

**大泉町 みらい創造羅針盤
～大泉町総合計画 2019～
第三期実施計画
(2026 年度～2029 年度)**

(素案)

令和 7 年 8 月
大泉町

第三期実施計画（2026 年度～2029 年度） 目次

1 はじめに	1
2 現状	
・人口の状況	2
・外国籍住民の状況	6
・製造業の動向	7
3 将来の人口見通し.....	8
4 人口を維持・増加させるために	9
・これまでの取り組み	
・これからの取り組み	
5 総合戦略における目標	
・人口目標	11
・基本目標	11
・実施計画各施策と総合戦略のプロジェクトの関連.....	15
6 SDG s との関連.....	16
〈分野別施策〉	
基本目標Ⅰ 産業振興.....	19
基本目標Ⅱ 基盤整備.....	27
基本目標Ⅲ 行財政と協働.....	33
基本目標Ⅳ 保健福祉.....	43
基本目標Ⅴ 生活環境.....	53
基本目標Ⅵ 生涯学習.....	63

1 はじめに

本町では、まちづくりの指針として、平成 31 年（2019 年）3 月に「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～」(以下、「総合計画」という。)を策定しました。

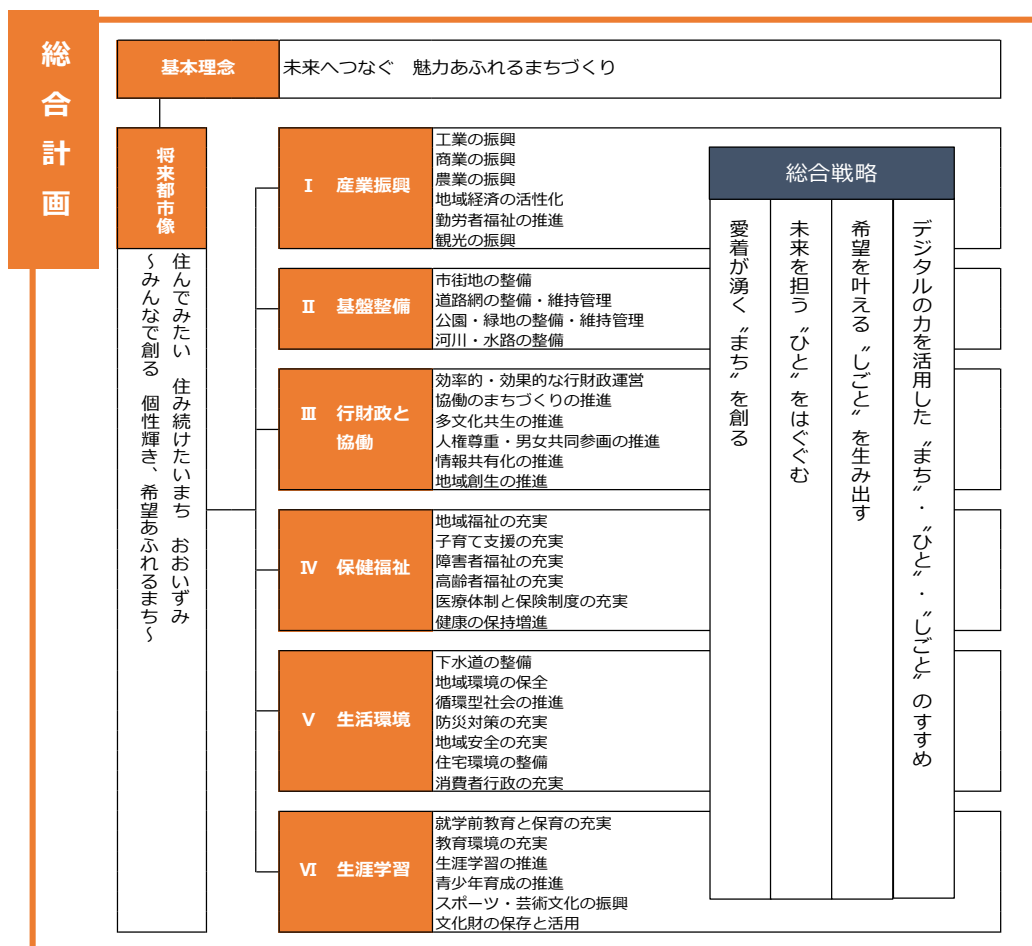
総合計画は、「基本構想」と「実施計画」で構成し、基本構想では、将来都市像として「住んでみたい住み続けたいまち おおいずみ ～みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち～」を掲げ、これを実現するための各分野別の基本目標を定めています。

実施計画は、それぞれの基本目標の達成に向けた施策を位置付けるものとしており、第二期実施計画（2022 年度～2025 年度）においては、全 35 施策を展開し、コロナ禍からの脱却、ニューノーマル社会への対応を行うとともに、町立保育園の民営化や新庁舎の建設、新産業団地の造成に伴う洪水調整池の整備など、町の更なる発展につながる取り組みを進めてきました。

また、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町政の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、平成 28 年（2016 年）3 月に「大泉町総合戦略」、令和 2 年（2020 年）3 月に「第二期大泉町総合戦略」（以下「前総合戦略」という。）を策定し、喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

第三期実施計画（2026 年度～2029 年度）においては、これまでの施策の体系を引き継ぐとともに、総合戦略が目指す方向性は総合計画の基本構想に掲げた将来都市像と共通しており、人口減少対策や地域の活性化など、総合計画の分野を横断的に取り組んでいることから、「地方版総合戦略」と一体的に策定し、本町を取り巻く状況や地域特性に応じた施策を推進していきます。

■表 1：総合計画体系図



2 現状

人口の状況

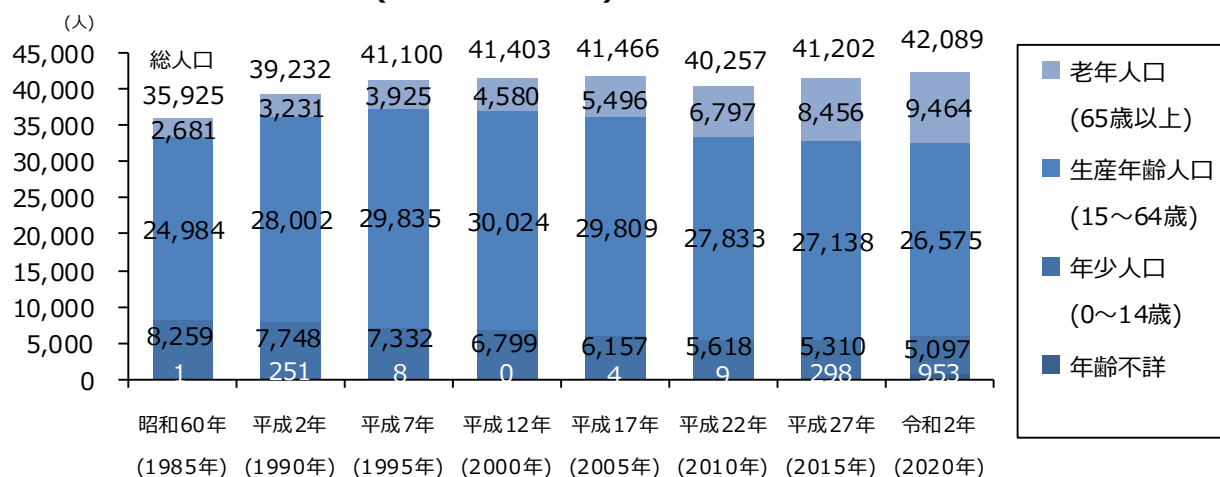
(1) 人口の推移

本町の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では42,089人【表2】、令和6年（2024年）の住民基本台帳においては41,616人【表3】と4万人を維持しています。その一方で、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年（2023年）推計では、令和32年（2050年）に35,955人になることが見込まれています。

年齢3区分別人口については、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の増加に合わせて平成12年（2000年）頃にかけて増加していますが、平成17年（2005年）に減少に転じ、令和3年以降は、ほぼ横ばいで推移しています。年少人口（0～14歳）は、減少傾向が続いている一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命も延伸していることから、増加傾向となっています。

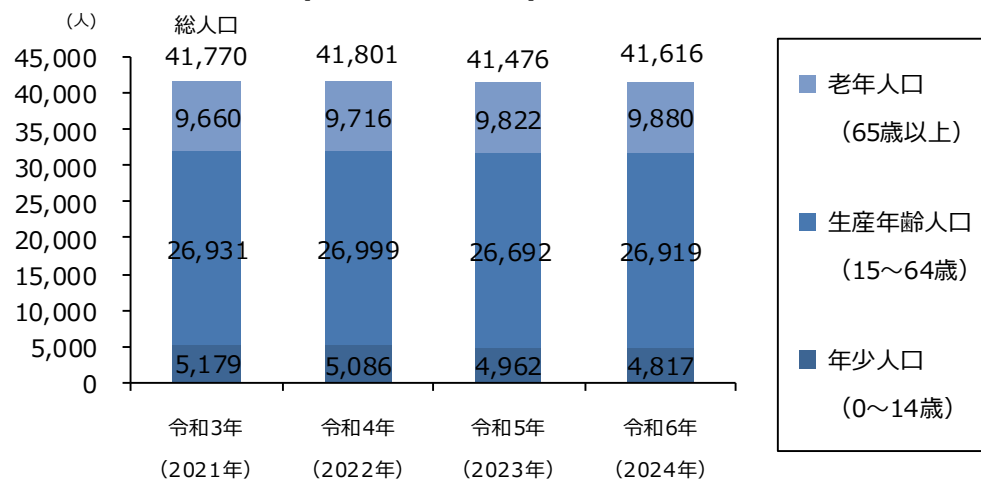
■総人口（年齢3区分別人口の推移）

●表2：昭和60～令和2年（1985～2020年）【国勢調査】



国勢調査(各年10月1日)より作成

●表3：令和3～6年（2021～2024年）【住民基本台帳】

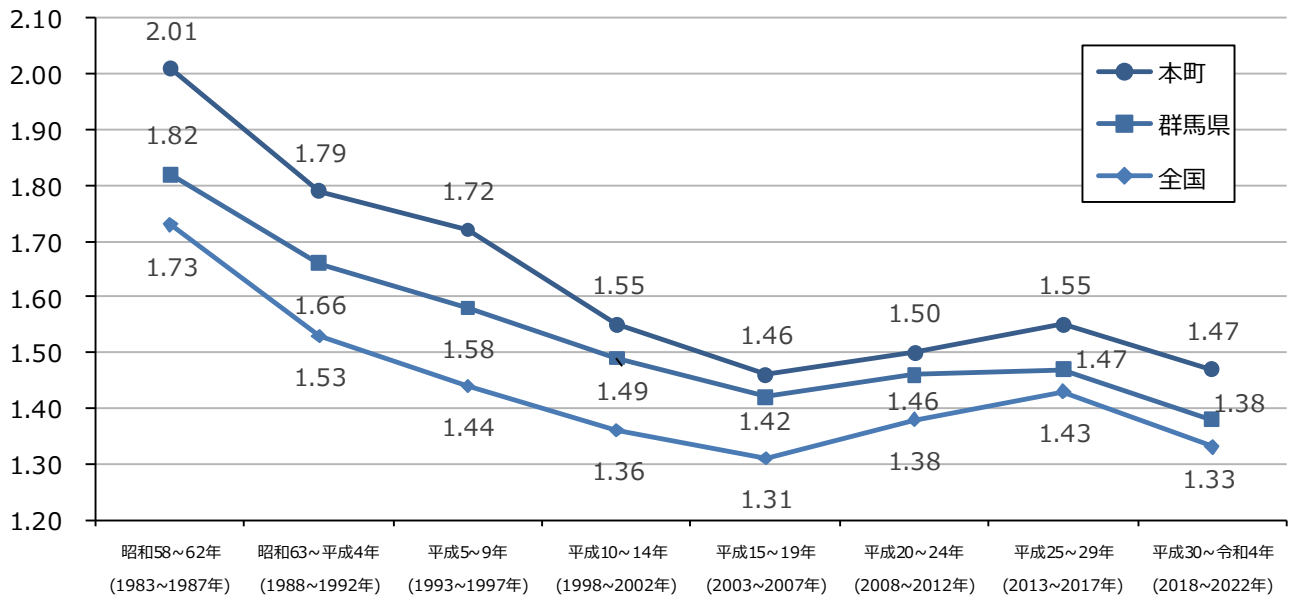


住民基本台帳(各年10月1日)より作成

(2) 合計特殊出生率の推移

本町における、一人の女性が一生の間に生むこどもの数に相当する「合計特殊出生率」の推移をみると、平成 15～19 年（2003～2007 年）まで低下を続け、平成 20～24 年（2008～2012 年）に上昇に転じたものの、平成 30～令和 4 年（2018～2022 年）は再び低下しました。全国や群馬県も同じ傾向の推移を示していますが、いずれの年も本町は全国・群馬県の数値を上回っています。【表 4】

■表 4：合計特殊出生率

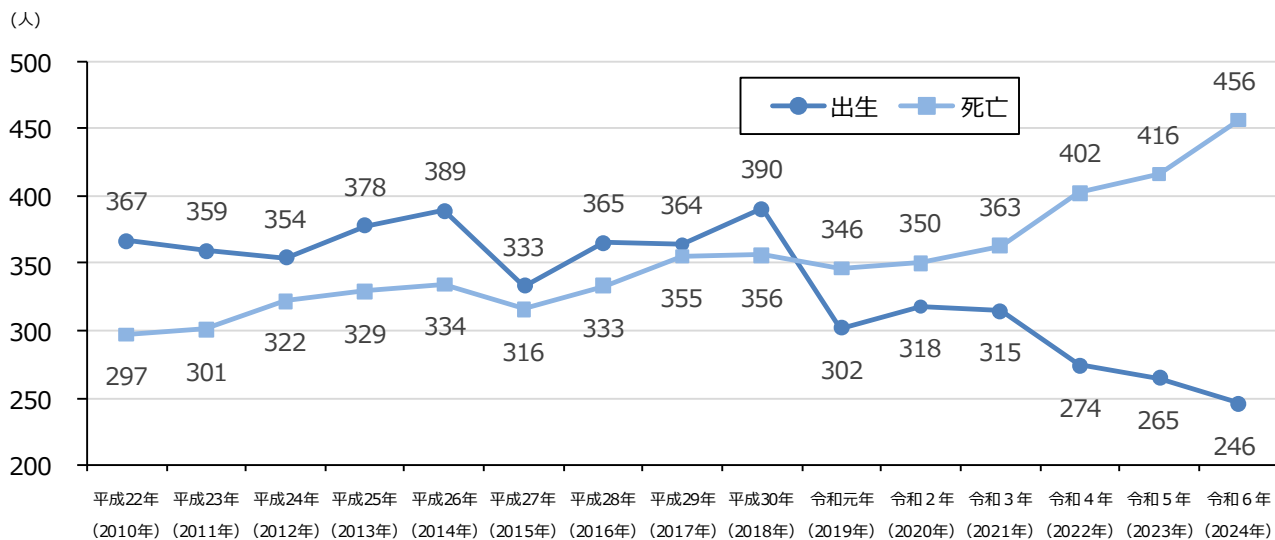


厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

(3) 自然動態

出生数については、全国的に少子化が進展する中、本町においても減少傾向であり、死亡数は老年人口の増加を反映して増加傾向となっています【表5】。自然動態でみると令和元年（2019年）から死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態になっています。【表6】

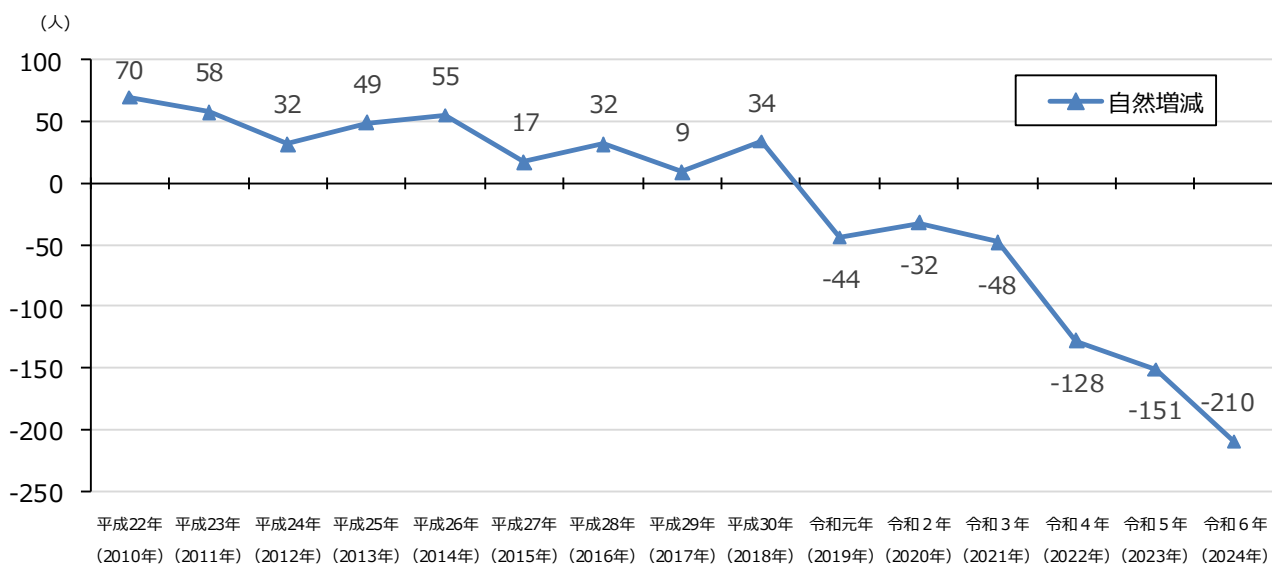
■表5：出生・死亡の推移



令和5年までは行政実績報告書（※注1）より作成
令和6年は住民基本台帳（翌年3月末時点）より作成

※注1 行政実績報告書については、各年の翌年3月末時点の数値としています。

■表6：自然増減の推移

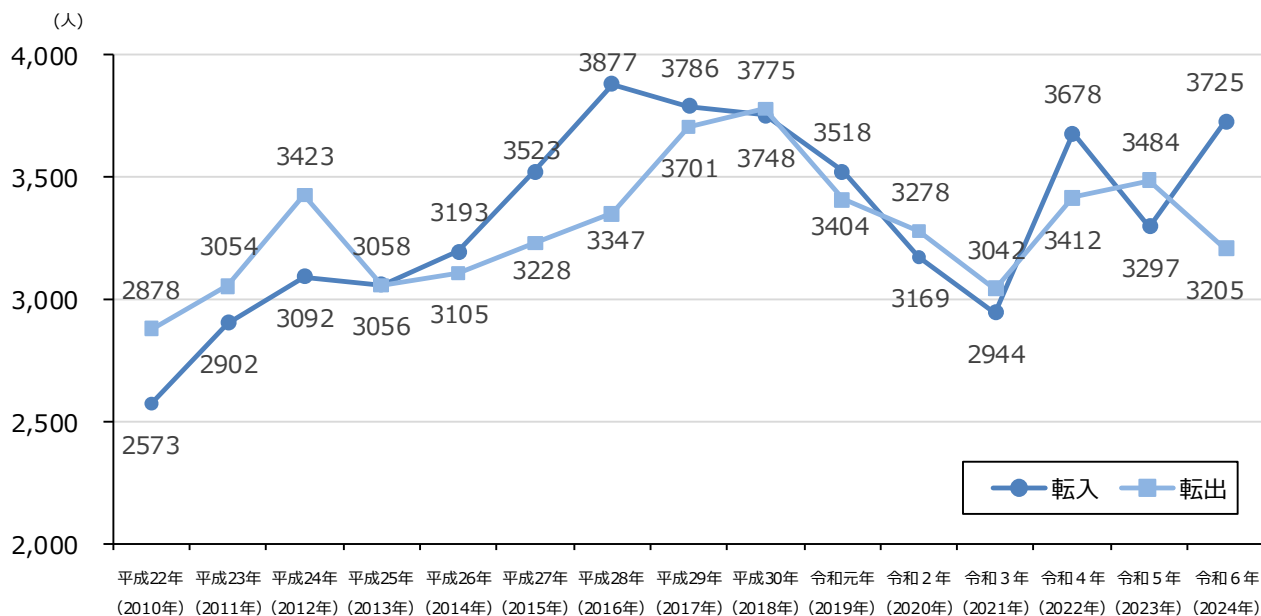


令和5年までは行政実績報告書（※注1）より作成
令和6年は住民基本台帳（翌年3月末時点）より作成

(4) 社会動態

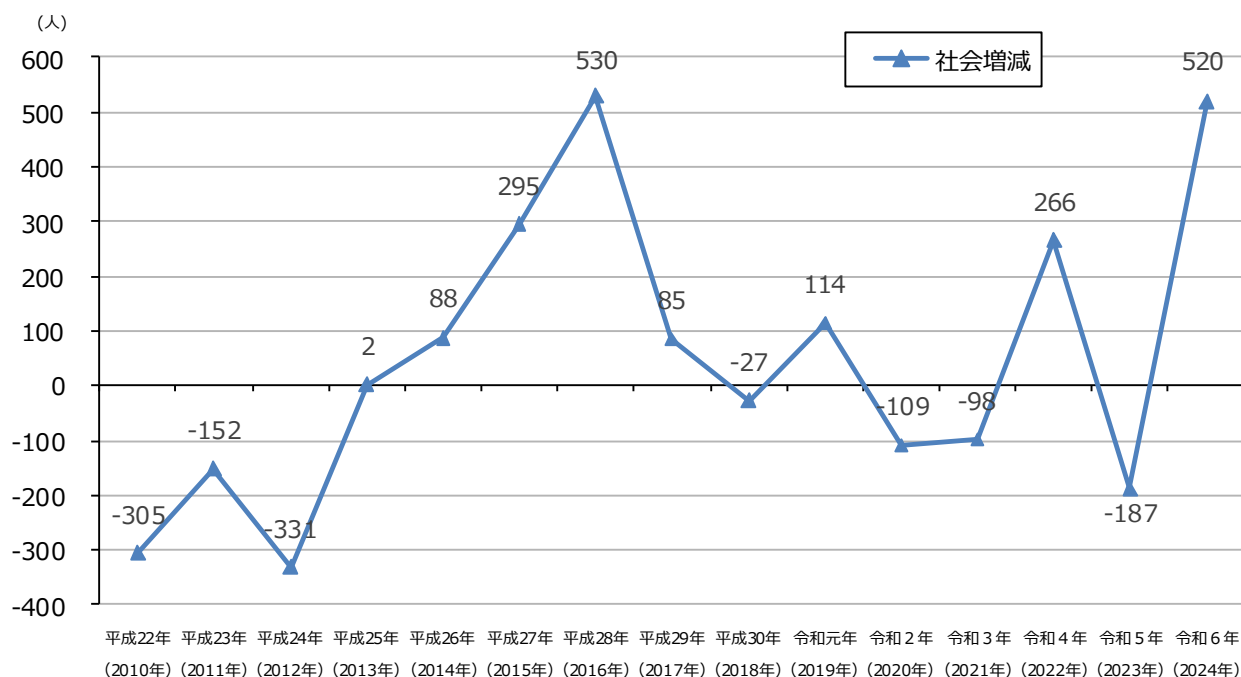
転入・転出者数については増減を繰り返しながら、社会動態でみると令和6年（2024年）は「社会増」となっています。【表7、8】

■表7：転入・転出の推移



令和5年までは行政実績報告書（※注1）より作成
令和6年は住民基本台帳（翌年3月末時点）より作成

■表8：社会増減の推移

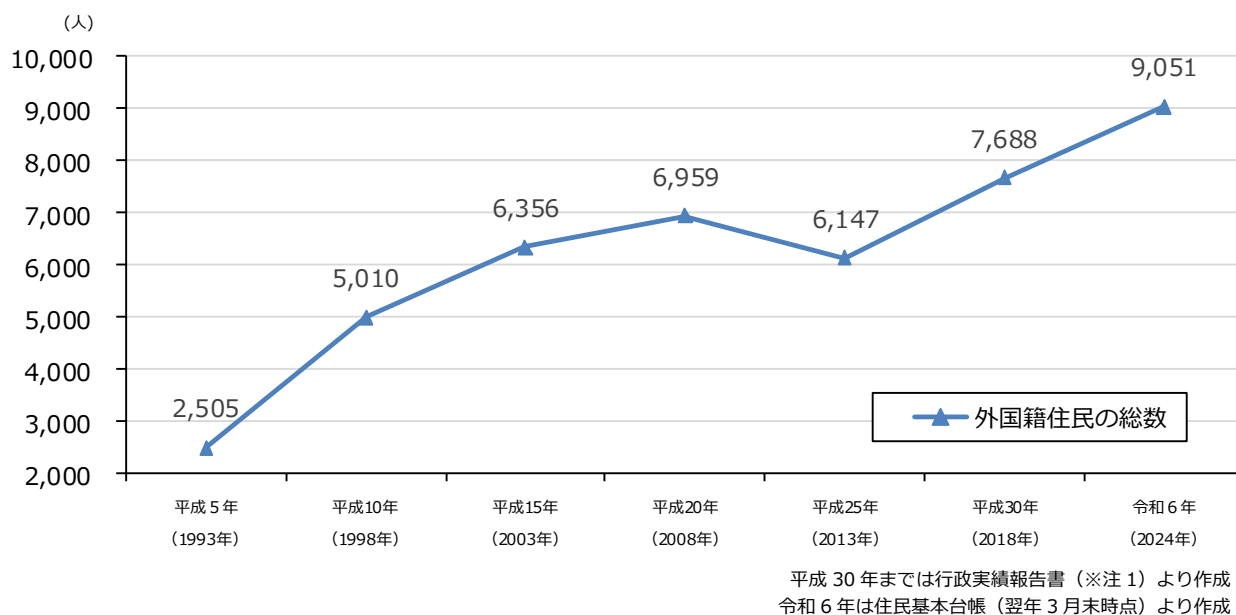


令和5年までは行政実績報告書（※注1）より作成
令和6年は住民基本台帳（翌年3月末時点）より作成

外国籍住民の状況

本町は、平成 2 年（1990 年）の「出入国管理及び難民認定法」の改正を契機に、町内企業における労働力不足を解消するため、南米日系人の就労者の受け入れを進めたことにより、全国的にも著名な外国人比率の高い町となりました。その後も多国籍化の進展や法改正による在留資格の追加など、外国籍住民の状況が変容している中で、令和 6 年（2024 年）現在の住民基本台帳においては、全人口に占める外国人の割合が 21%を超え、50 か国を超える国籍の人が住んでいます。【表 9、10】

■表 9：外国籍住民の推移（総数）



■表 10：国籍別の外国籍住民の推移

(人)

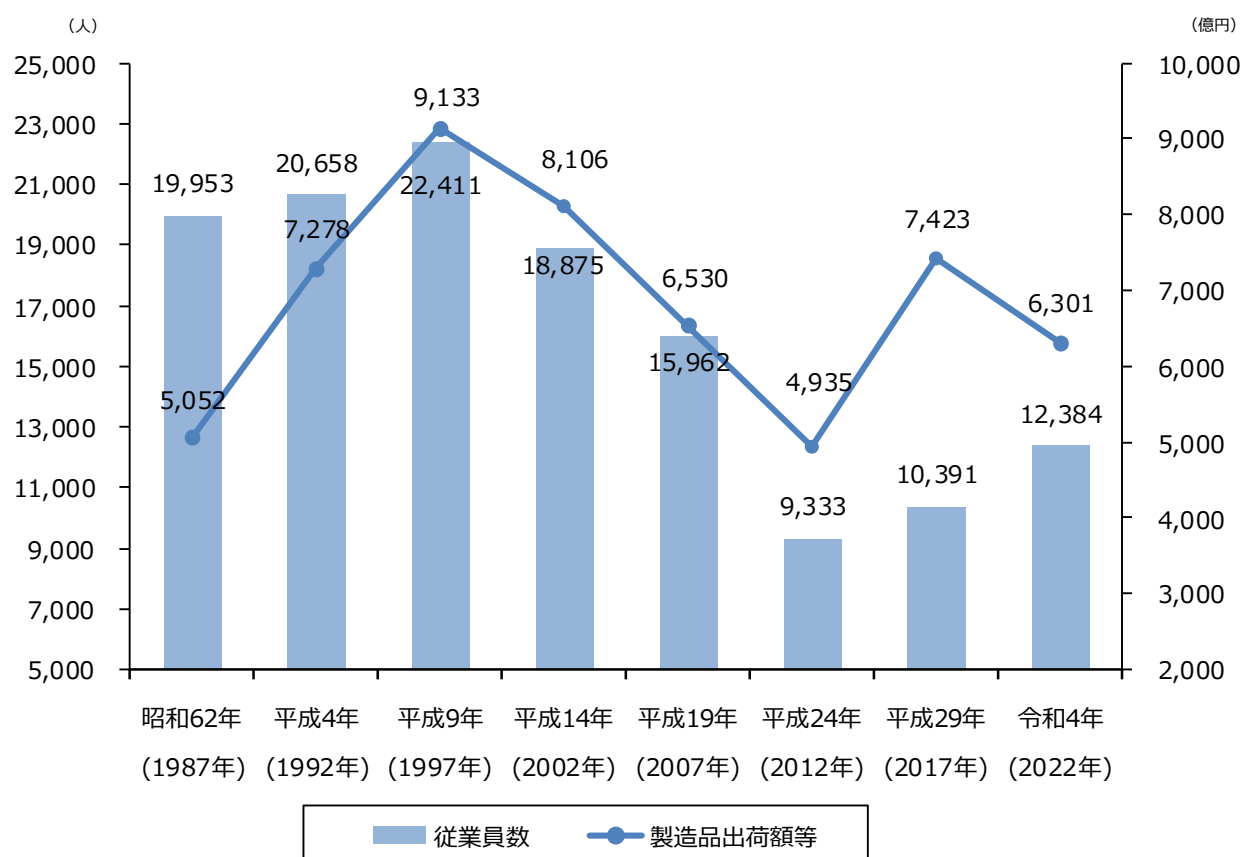
	平成 5 年 (1993 年)	平成 10 年 (1998 年)	平成 15 年 (2003 年)	平成 20 年 (2008 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和 6 年 (2024 年)
総 数	2,505	5,010	6,356	6,959	6,147	7,688	9,051
ブラジル	1,770	3,920	4,841	5,074	3,938	4,368	4,840
ペルー	345	574	751	865	914	985	1,090
ネパール	－	5	14	32	197	657	555
インドネシア	－	19	30	49	49	171	541
ベトナム	－	－	4	3	46	237	538
フィリピン	70	94	216	160	195	252	359
ボリビア	17	45	93	115	181	176	204
中 国	67	60	85	297	204	217	189
インド	－	14	7	17	23	73	88
韓国・朝鮮	156	129	120	104	100	99	78
その他	80	150	195	243	300	453	569

平成 30 年までは行政実績報告書（※注 1）より作成
令和 6 年は住民基本台帳（翌年 3 月末時点）より作成

製造業の動向

本町は、労働者人口のうち第二次産業への就業者の割合が半数を超えるなど、ものづくりのまちとして発展を続け、中でも製造業においては大手自動車メーカーや大手電機機器メーカーをはじめとする地域産業をけん引する企業が立地するなど、最盛期には9,000億円、近年も6,000億円を超える製造品出荷額等【※1】を誇っています。しかしながら、近年の国際情勢や社会情勢を背景に、先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。【表11】

■表11：従業員数、製造品出荷額等の推移



平成29年までは工業統計調査（各年6月1日）より作成
令和4年については経済構造実態調査（6月1日）より作成

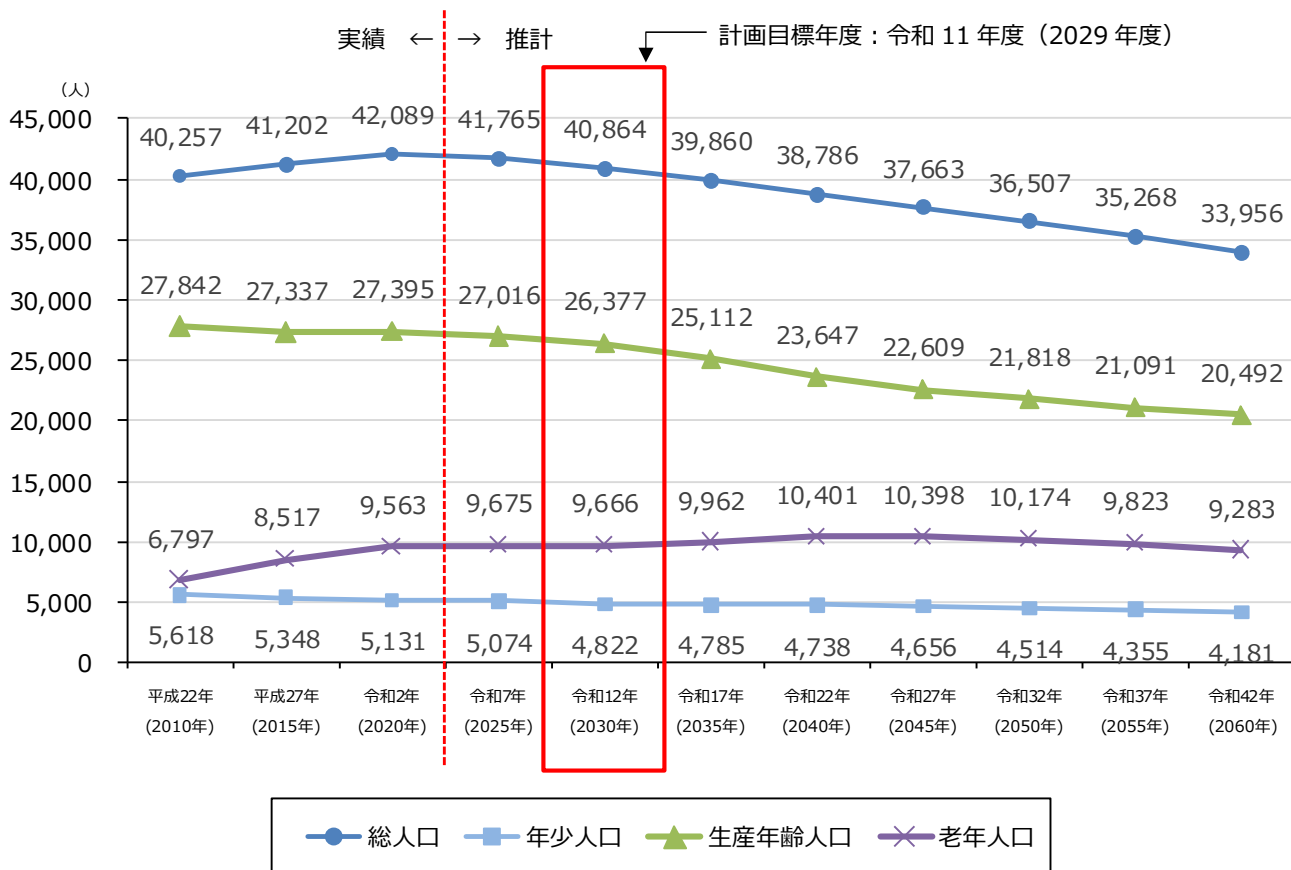
※1 製造品出荷額等…1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額となります。

3 将来の人口見通し

「大泉町人口ビジョン」において将来人口についてシミュレーションを行っていますが、実際の人口に差が生じていることから、直近の実績値に基づき、改めて町独自にシミュレーションを行いました。令和2年（2020年）国勢調査の実績値が反映されたことにより、推計値が若干上方修正されたものの、緩やかに人口が減少していく傾向が見られます。【表12、13】

本計画においては、令和12年（2030年）の人口推計値を踏まえて人口目標を設定し、人口の維持・増加に向けて取り組みます。

■表12：本町の人口推計（人数）



令和2年（2020年）までは国勢調査より作成
令和7年（2025年）以降は「大泉町人口ビジョン」のシミュレーションの考え方を基に推計

■表13：本町の人口推計（割合）

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総人口(人)	40,257	41,202	42,089	41,765	40,864	39,860	38,786	37,663	36,507	35,268	33,956
年少人口(%)	14.0	13.0	12.2	12.1	11.8	12.0	12.2	12.4	12.4	12.3	12.3
生産年齢人口(%)	69.2	66.3	65.1	64.7	64.5	63.0	61.0	60.0	59.8	59.8	60.3
老年人口(%)	16.9	20.7	22.7	23.2	23.7	25.0	26.8	27.6	27.9	27.9	27.3

令和2年（2020年）までは国勢調査より作成
令和7年（2025年）以降は「大泉町人口ビジョン」のシミュレーションの考え方を基に推計

4 人口を維持・増加させるために

これまでの取り組み

前総合戦略では、目指す姿を「住む人も働く人も活躍できる場があり、迎える人へのおもてなしにあふれ、誰もが将来への夢と希望を持てるまち」と掲げ、「まち」「ひと」「しごと」の各分野に定めた3つの基本目標の達成に向け、10のプロジェクトに取り組んできました。また、前総合戦略期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体の価値観が以前とは大きく変わりつつある状況下においても、目指す姿の実現に向けて柔軟に対応してきたことにより、令和6年（2024年）10月1日現在の住民基本台帳人口は41,616人と、目標値である40,500人を上回る見込みです。

また、「転出に対する転入超過数」、「参画機会に配慮したイベントの参加者数」、「20歳から49歳までの人口」、「生産年齢人口」についても、数値目標をそれぞれ上回る見込みです。

人口減少対策については、短期間で効果が現れるものではないものの、本計画策定時点では、人口ビジョンで想定した人口を上回り、また、推移もほぼ横ばいを維持していることから、前総合戦略における取り組みの効果が徐々に現れていると捉えられます。

これからの取り組み

総人口は目標値を上回る見込みですが、「駅の乗降者数」や「出生数」については、新型コロナウイルス感染症の影響や若年層の人口減少、様々な社会的・経済的環境の変化などの要因により数値目標を下回る見込みです。当面は総人口や生産年齢人口の減少が想定されるため、地域の担い手の確保という点から、人口の維持や関係人口の増加に向けて取り組みが必要です。

（１） 将来の人口維持・増加に向けた取り組み

出生数の増加は、将来のまちづくりを支える大きな原動力となることから、結婚・出産・子育てを希望する人たちの生活の基盤となる場所として選ばれるように、こどもや子育て家庭への切れ目のない支援が求められます。

また、若者や女性・高齢者の活躍の場の創出、地域経済の活性化など、幅広い視点から地域の魅力を高め、交流や仕事などをきっかけに地域に関わる人を増やす取り組みが必要です。

（２） 共生のまちづくりの取り組み

近年さらに多国籍化が進み、文化や価値観も多様化している中、国籍にとらわれずすべての人が地域社会の一員として認め合い、それぞれの立場や考え方を尊重しながら互いに理解を深め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。

（３） 地域資源を生かし、付加価値を生み出すための取り組み

町内に所在する大手企業の発展のみならず、中小の企業も含めた地域産業全体の振興が町の活性化には不可欠です。そのためには、地域の強みや特色を生かし、付加価値を創出していくことが必要です。

また、人口減少や高齢化の進展により、地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには

地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響も懸念される中、新産業団地造成に伴う新たな企業の進出を契機として、東京圏等へ流出した若者等の地元就職支援や移住促進につなげる魅力ある取り組みが必要です。

（４） デジタルの力を活用した課題解決や魅力の向上などの取り組み

まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、町民の利便性と満足度を高めるデジタル技術を活用し、本町の課題の解決や魅力の向上を図るためには、デジタル環境の整備、人材の育成・確保のほか、デジタル格差【※２】の解消も含め誰一人取り残さないための取り組みを推進していく必要があります。

※２ デジタル格差…情報通信技術（ＩＣＴ）を利用できる人とできない人の間に生じる格差のことです。ＩＣＴとは、インターネットなどを活用した産業、サービスなど幅広い意味を持つ言葉として使用されます。

5 総合戦略における目標

人口目標

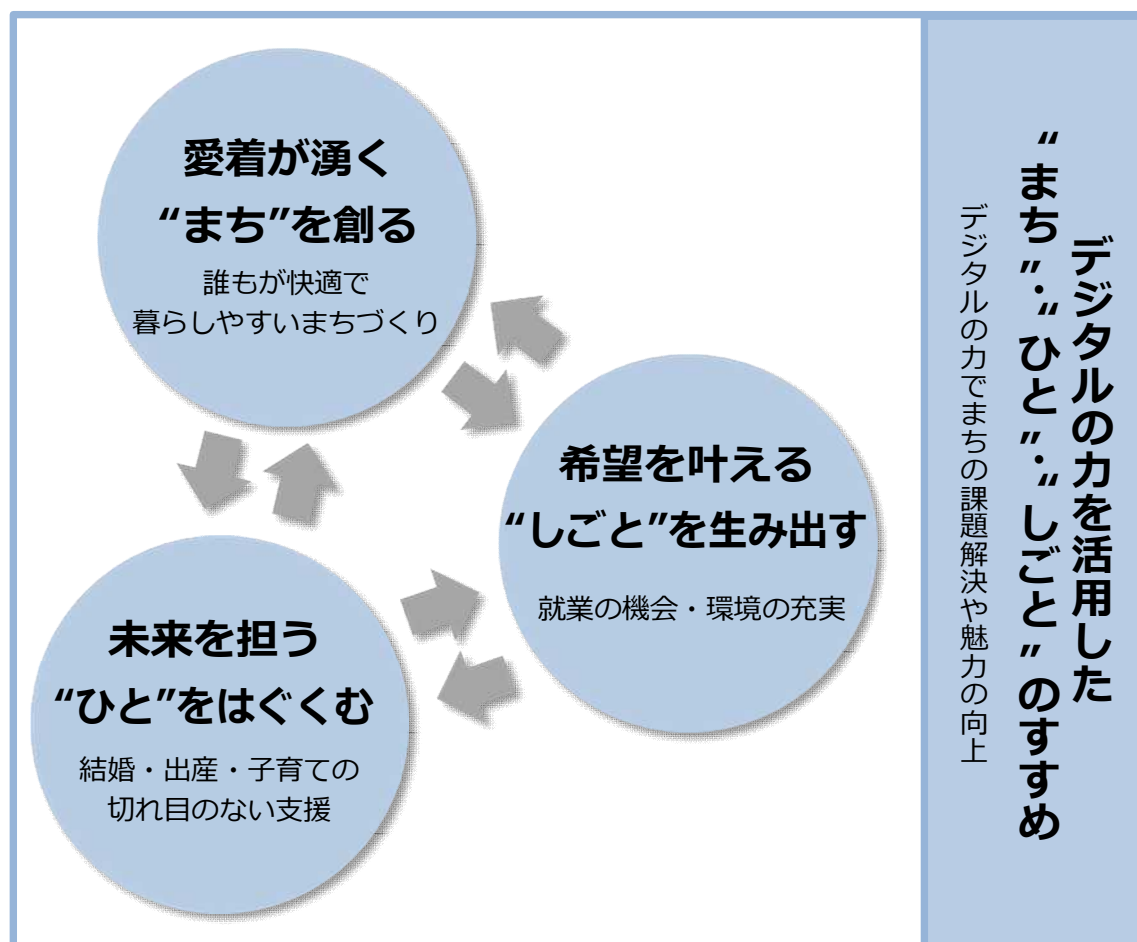
令和 12 年（2030 年）の町独自の推計人口である 40,864 人を踏まえ、計画目標年度の令和 11 年度（2029 年度）における本町の人口目標を次のとおり設定します。

数 値 目 標

令和 11 年度（2029 年度）に 41,000 人

基本目標

前総合戦略の基本的方向を引き継いだ「愛着が湧く"まち"を創る」「未来を担う"ひと"をはぐくむ」「希望を叶える"しごと"を生み出す」の 3 つを基本目標とそれらに紐付く 10 のプロジェクトのほか、新たに横断的目標である「デジタルの力を活用した"まち"・"ひと"・"しごと"のすすめ」を設定し、人口の維持・増加と、交流や仕事などを通じて地域に関心を持ち、本町を生活の基盤とする人の増加を目指した取り組みを推進していきます。



基本目標 1 愛着が湧く“まち”を創る

本町で生活する人や働く人、観光で訪れる人など、あらゆる人が快適に過ごせるよう、お互いに思いやって関わり合える関係を築き、一人ひとりが愛着を持てるまちを目指します。

数値目標	
転出に対する転入超過数 (計画期間中の転出に対する転入超過数)	4年間で 420人

(1) 交流促進プロジェクト

将来にわたって地域コミュニティを維持していくため、町内の交流を促進し、誰もが活躍できる地域社会の実現に努めます。

また、本町の特色を広くPRすることで町の認知度を高め、他地域から人を呼び込むとともに、本町を訪れる人も快適に過ごすことのできる環境の整備に努めます。

(2) 共生社会充実プロジェクト

こどもから高齢者、障害のある人、性的マイノリティなどすべての人の人権を尊重し、それぞれの特性に配慮したサービスを展開し、誰もが生き生きと暮らすことができる社会の構築に努めます。

また、外国籍住民に対しては、町を支える一員としての自覚を持ち活躍してもらうため、必要な情報を正確に伝えるとともに多様な価値観や文化を尊重しながら相互理解に努め、誰もが安心して暮らしやすい多文化共生社会を構築していきます。

(3) 協働推進プロジェクト

町民のまちづくりへの参画意欲を高め、個人が持つ知識や技術を活かせる場を設けるとともに、地域団体や企業などの様々な主体と連携することで、より効率的・効果的にまちづくりを推進していきます。

特に防災や防犯に関しては、地域における共助や互助の体制整備を促進するとともに、活動を支援します。

(4) まちの交通機能向上プロジェクト

町民が安全に安心して暮らせるよう、道路などの整備や維持管理を進めながら、交通機能の向上を図っていきます。

町民の日々の通学や通院、その他外出の際に利用できる公共交通機関を継続して運営するとともに、利用者の多様なニーズを把握し、利便性の向上を図ります。また、町外から訪れる人にも利用しやすいよう、他の交通機関との円滑な接続の実現に努めます。

基本目標 2 未来を担う“ひと”をはぐくむ

生活環境の充実を図ることで、若い世代の移住を促進するとともに、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援を行うことで、移住者自身、家族、こどもが共に成長していける町を目指します。

数値目標	
出生数 (人口目標における 2030 年の 0 歳～4 歳の人口推計)	4 年間で 1,296 人
20 歳から 49 歳までの人口 (人口目標における 2030 年の 20 歳～49 歳の人口推計)	4 年後に 15,660 人

(1) 住まい確保プロジェクト

若者や子育て世代の移住・定住を増やすために、良好な生活環境を整備するとともに、本町の魅力を積極的に発信し、着実な移住・定住へとつなげていきます。

(2) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援やサービスをより一層充実させていきます。

併せて、経済的な支援の強化や相談体制の整備など、保護者の精神的・心理的な負担を軽減する取り組みを進めることで、誰もが子育てしやすいまちづくりを推進します。

基本目標3 希望を叶える“しごと”を生み出す

地域産業の振興や新たな分野での起業支援などにより、就業の機会と環境の更なる充実を図り、活
発な地域経済活動を促進することで、人々が夢と希望を持って働いていける町を目指します。

数値目標	
生産年齢人口 (人口目標における 2030 年の 15 歳～64 歳の人口推計)	4 年後に 26,380 人

(1) 産業推進プロジェクト

企業経営の安定化や高度化に向け、生産能力拡大のための新たな設備投資への支援などを積極的
に行い、今後も「ものづくりのまち」として更なる発展を目指します。

また、農業については、農用地の利用集積による農作業の効率化を図るとともに、需要に応じた
米生産や、畑作物の生産に対する支援を行うことで、安定した農業経営の実現を目指し、新規就農
者の確保につなげていきます。

(2) 企業支援プロジェクト

自然災害の少なさや高速道路網へのアクセスの良さという本町の特色を生かし、新たな企業の誘
致に取り組むとともに、町内の企業や事業所に向けては、各種奨励金の交付などによる支援を行う
ことで、地域産業の更なる活性化と雇用の拡大を図っていきます。

(3) 起業促進プロジェクト

町商工会をはじめとする関係機関と連携しながら、空き店舗に関する情報提供や活用に向けた支
援を行うことで、町内での起業を促進します。また、農業では、新たに農業を営もうとする人に対
し、認定新規就農者となるための支援を行います。

(4) 就業応援プロジェクト

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の一層の啓発を図るとともに、町民雇用を推進
する町内企業に向けた各種奨励金の交付などによる支援を行い、多様化する働き方に応じて町民が
安心して働き続けられる就業環境の確保に努めます。

デジタルの力を活用した“まち”・“ひと”・“しごと”のすすめ

各基本目標に関連する取り組みを実施するにあたっては、デジタル環境の整備、人材の育成や確保
などを推進し、デジタルの力を活用してまちの課題の解決や魅力の向上を図るとともに、誰一人取り
残さないための取り組みを進めます。

実施計画各施策と総合戦略のプロジェクトの関連

第三期実施計画は、基本構想で掲げる6つの「基本目標」に基づき、施策体系を「産業振興」、「基盤整備」、「行財政と協働」、「保健福祉」、「生活環境」、「生涯学習」の6つの分野に分け、その中で35の施策を設定します。また、本実施計画に紐付ける総合戦略の「基本目標」と「プロジェクト」について、以下の体系に位置づけるものとし、取り組みを展開します。【表14】

■表14：実施計画・総合戦略の関連図

総合戦略の基本目標と プロジェクト 6つの分野と各施策	基本目標 1				基本目標 2		基本目標 3				横断的目標	
	愛着が湧く“まち”を創る				未来を担う“ひと” をはぐくむ		希望を叶える“しごと”を生み出す				デジタルの力を活用し た“まち”・“ひと”・ “しごと”のすすめ	
	交 流 促 進	共 生 社 会 充 実	協 働 推 進	交 ま ち の 機 能 向 上	住 ま い 確 保	子 結 婚 で ・ 支 援 産 ・	産 業 推 進	企 業 支 援	起 業 促 進	就 業 応 援		
産業振興												
工業の振興							●	●	●	●	●	
商業の振興							●	●	●	●	●	
農業の振興							●		●	●	●	
地域経済の活性化	●						●	●	●	●	●	
勤労者福祉の推進						●	●	●	●	●	●	
観光の振興	●			●			●				●	
基盤整備												
市街地の整備	●			●	●		●	●			●	
道路網の整備・維持管理	●			●			●	●			●	
公園・緑地の整備・維持管理	●			●							●	
河川・水路の整備				●							●	
行財政と協働												
効率的・効果的な行財政運営	●	●	●								●	
協働のまちづくりの推進	●	●	●								●	
多文化共生の推進	●	●	●								●	
人権尊重・男女共同参画の推進		●									●	
情報共有化の推進	●	●									●	
地域創生の推進	●	●			●	●			●	●	●	
保健福祉												
地域福祉の充実		●	●	●	●	●					●	
子育て支援の充実		●			●	●					●	
障害者福祉の充実		●				●					●	
高齢者福祉の充実		●		●							●	
医療体制と保険制度の充実		●				●					●	
健康の保持増進		●				●					●	
生活環境												
下水道の整備					●						●	
地域環境の保全			●		●						●	
循環型社会の推進					●						●	
防災対策の充実			●								●	
地域安全の充実			●								●	
住宅環境の整備					●	●					●	
消費者行政の充実		●									●	
生涯学習												
就学前教育と保育の充実	●	●				●					●	
教育環境の充実	●	●				●					●	
生涯学習の推進	●	●	●			●					●	
青少年育成の推進	●					●					●	
スポーツ・芸術文化の振興	●	●									●	
文化財の保存と活用	●										●	

6 S D G s との関連

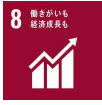
■ S D G s とは

S D G s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年（令和 12 年）までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標のことです。17 の国際目標（ゴール）と、それを達成するための 169 の行動目標（ターゲット）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

■ S D G s の理念を踏まえた町の取り組み

本町が推進するまちづくりと S D G s が掲げる目標には、対象や規模に違いがあるものの、持続可能な地域社会を実現するという方向性は一致していると言えます。

そこで、それぞれの施策のページにおいて、関連する S D G s のゴールを示すことで、本町のまちづくりが S D G s の理念を意識したものであることを明確にします。

SDGsにおける17のゴール					
	1 貧困をなくそう		7 エネルギーを みんなに そしてクリーンに		13 気候変動に 具体的な対策を
	2 飢餓をゼロに		8 働きがいも 経済成長も		14 海の豊かさ を守ろう
	3 すべての人に 健康と福祉を		9 産業と 技術革新の 基盤をつくろう		15 陸の豊かさ を守ろう
	4 質の高い教育を みんなに		10 人や国の 不平等を なくそう		16 平和と公正を すべての人に
	5 ジェンダー平等を 実現しよう		11 住み続けられる まちづくりを		17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	6 安全な水とトイレ を世界中に		12 つくる責任 つかう責任	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

分野別施策

分野別施策の見方

■ 各施策に記載している項目について説明します。

施策名

総合戦略

施策と関連する、まち、ひと、しごとのアイコンを表示しています。

SDGs

施策と関連するSDGsのアイコンを記載しています。

現状と課題

大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～第二期実施計画期間中（2022 年度～2025 年度）に実施した施策に関する事業やその効果、また、施策を推進していく中で、生じた課題などを記載しています。

施策の基本方針

上記の「現状と課題」に対して、本計画で取り組む施策の方針を記載しています。

主な取り組み内容

上記の「施策の基本方針」に基づき、施策で取り組む主な事業を記載しています。

K G I（重要目標達成指標）

施策の最終的な成果を定量的に表した指標です。

K G I については、効果的に各施策を推進したことが測れる指標を設定します。

基準値は、2024 年度（令和 6 年度）の数値（アンケート調査結果など）とします。

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
効果的に施策を推進したことが測れる指標を設定します。		

K P I（重要業績評価指標）

K G I の達成に向けた取り組みなどが適切に実行されているかを計測する指標です。

各施策において、取り組みが数値化できる指標を設定します。

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
K G I の達成に向けた取り組みの指標となるものを設定します。		

※本文中における「住民」は、本町に住所登録を有する「町民」のほか、本町にかかわりのある人や地域社会の一員である住民生活団体、企業などを示します。

I

産業振興

1 工業の振興

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

町内の工業を取り巻く環境は、物価の高騰や人手不足といった急速に変化する社会情勢により、事業の継続や成長が困難な状況にあり、安定した経営基盤の確保が喫緊の課題となっています。こうした状況下において、企業の競争力を維持・強化し、町内の工業全体を活性化させていくには、継続的な支援が不可欠です。

一方で、上小泉地区に確保された大規模工業地への新たな企業進出は、本町の発展にとって大きな転機であり、既存企業への支援と併せて、新規企業の定着を円滑に進め、相互に好影響を与える環境整備により、地域経済のさらなる成長が期待されます。

今後も、社会情勢の急速な変化が見込まれることから、迅速に企業ニーズを把握し、支援策を講じるとともに、ICTを使って事業改善を図る取り組みの導入支援や経営力の強化を図ることで、町内企業が変化に対応しながら持続可能な発展を遂げられるよう、施策の充実を図っていく必要があります。

施策の基本方針

町内工業の活性化に向けては、引き続き関係機関と連携しながら、企業の経営基盤強化の一助となるべく、既存の制度融資や補助金の活用促進に取り組むとともに、DX【※3】の推進や新規事業分野への展開など、社会情勢やニーズに即した新たな支援施策の検討を進めます。

特に、上小泉地区への企業進出という発展の機会を生かしつつ、地域全体で工業の活性化を推進していきます。

主な取り組み内容

- 企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援
- 制度融資の継続実施
- 企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進とニーズの把握
- 関係団体との連携による創業や経営に関する相談の実施
- 中小企業の競争力や経営基盤の強化に対する支援
- 群馬県との連携による、新技術や新製品開発に対する支援

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

※3 DX…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることをいいます。

2 商業の振興

総合戦略



SDGs



現状と課題

商業の振興については、関係機関と連携し、店舗のリニューアルや空き店舗の有効活用を促進するなど商業の活性化を図っていますが、物価高騰や人手不足などの影響により、依然として多くの事業者が厳しい経営状況に直面しています。

今後、本町に新たな企業進出が見込まれる中、町全体としてのにぎわいや魅力の創出にもつながる商業の役割は一層重要であり、就労人口の増加に伴い、新たな消費需要を町内に取り込むため、地域のニーズや立地条件に応じた、空き店舗の多様な利活用方法の検討が求められます。

施策の基本方針

引き続き既存施策の活用促進を図るとともに、物価高騰や人手不足などの影響を受ける事業者に対し、商工会等関係機関と連携し、経営相談や人材確保支援、事業承継など事業者の課題に寄り添った経営支援に取り組んでいきます。

また、企業進出による消費需要の増加に対応するため、地域のニーズを把握し、新たな店舗の進出や既存店舗の魅力向上のための支援に取り組み、にぎわいあるまちづくりの核として商業の振興を推進していきます。

主な取り組み内容

- 空き店舗の活用に対する支援
- 既存店舗の改装に対する支援
- 関係機関等が行う商業振興活動に対する支援
- 街路灯の電気料金や改修工事費用に対する補助
- 商業振興に係る新たなニーズの把握と支援策の調査研究

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

3 農業の振興

総合戦略



SDGs



現状と課題

農業の安定的な振興が図れるよう、農地中間管理事業【※4】を活用した農地の集約化、担い手の利用を促進し、農業協同組合や農業指導センターと連携しながら農業経営相談や新規就農相談を行うことで、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努めています。

また、生産基盤である農業用排水路等の整備や、野菜等の高収益作物との複合経営、水田の畑地化の取り組みを支援し、安定的な農業経営の確立に努めています。

しかしながら、農業者の高齢化、後継者減少により農地の担い手不足については継続的な課題となっており、新規就農希望者への支援や、地域での合意形成を通じて農地の適正な管理と効率的な利用を推進していく必要があります。

施策の基本方針

担い手農業者が効率的に耕作できるよう、地域計画を活用し農地の集約や農業用排水路の補修などの環境整備に取り組みます。また、水田の畑地化・高収益作物への転換など、国の交付金制度を周知し、農業経営の確立を促進します。

新規就農者への支援策や国の交付金制度の周知など、農業の魅力を発信する取り組みを進め、次代の担い手の育成・確保に努めていきます。

主な取り組み内容

- 「地域計画」を活用した農地の集約
- 農地中間管理事業の推進
- 関係機関等との連携による就農希望者への情報提供
- 農業用排水路・農道整備
- 加工用米の生産に対する補助

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※4 農地中間管理事業…農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、農業者が集約された農地を利用できるよう貸し付ける事業のことです。

4 地域経済の活性化

総合戦略



まち



ひと



こと

SDG s



現状と課題

地域経済の更なる活性化に向けて、企業間のビジネスマッチング支援や新産業団地の確保などの取り組みを進めています。

少子高齢化やグローバル化、デジタル化といった社会的変化の影響により、町内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、今後は、進出した企業が町に根付き、持続的に発展できる仕組みや支援体制の整備により、企業と地域が共に発展できる関係性の強化が重要です。

引き続き、ビジネスマッチング等に対する支援や各種奨励金の利用促進に加え、雇用創出と定着を意識した取り組み、企業誘致後のフォローアップ体制の構築を図るとともに、町内中小企業の競争力強化の裾野を広げるような施策の展開が求められています。

施策の基本方針

本町の産業振興については、企業間のビジネスマッチングに向けた情報交換の機会を提供するとともに、進出企業が地域に根ざして活動できるような支援体制を強化します。特に、雇用創出に向けた取り組みを重視し、新産業団地の立地支援と併せて、企業誘致後の継続的な支援により、企業と町民の双方にとって利益が生まれるような仕組みを構築していきます。

また、中小企業の経営基盤の強化に向けたサポートを展開し、地域経済全体の底上げを図ります。加えて、社会情勢の変化を見据え、企業ニーズを把握し、新たな施策に向けた調査研究を進めています。

主な取り組み内容

- 企業間の「情報交換会」の定期的な開催
- 各種支援制度の周知及び活用促進
- 移転などによる町内産業の空洞化防止に向けた情報収集
- 企業に対する町民の雇用の促進
- 関係機関等と連携した起業に関する支援体制の充実
- 企業誘致に向けた新たなニーズの把握

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

5 勤労者福祉の推進

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDG s



現状と課題

勤労者一人ひとりが安心して働き続けられる環境を実現するため、安定した雇用の確保と勤労者福祉の向上に向けた取り組みを進めています。

事業者の支援や雇用の安定化に向け、女性の非正規雇用から正規雇用への転換など、雇用環境の改善に向けた支援などを行っています。また、勤労複合福祉施設「いずみの杜」の運営や労働教育委員会による学習機会の啓発活動も行っており、地域における勤労者支援の基盤を担っています。

一方で、社会全体の働き方が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの実現やキャリア形成の再構築（リスキリング）への関心が高まる中、勤労者のニーズも複雑化しており、現行の施策だけでなく、就業者や失業者などの声を丁寧に拾い上げ、ニーズを的確に把握することが求められています。

今後は、従来施策の活用促進に加え、時代の変化に即した柔軟な支援体制の構築が必要です。特に、職業能力の開発支援や情報提供体制の充実、地域内の関係機関との連携強化を通じて、勤労者が自らの能力を高め、安定した雇用環境の中で働き続けられる仕組みが必要です。

施策の基本方針

各種支援制度の活用促進とハローワークなどとの連携による雇用状況の的確な把握と改善を図るとともに、勤労者の多様化するニーズに対応するため、労働教育委員会や地域の関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスやリスキリング等に対応した新たな支援策の検討・実施を進めていきます。

また、「いずみの杜」については、勤労者福祉の拠点としての機能を維持・強化し、利用者の利便性向上を図りながら、地域に根ざした支援体制の充実を目指します。

主な取り組み内容

- 各種支援制度を通じた勤労者福祉の向上の取り組み
- 関係機関等と連携した勤労者の職業能力開発などに対する支援
- 雇用の安定に向け取り組む企業に対する支援
- 女性活躍推進に向け取り組む事業者への支援
- 勤労者ニーズや雇用状況に応じた新たな支援策の調査研究
- 利用者ニーズを踏まえた「いずみの杜」の運営

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

6 観光の振興

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

観光協会を中心として国際的な特色を生かした「活きた世界のグルメ横丁」や「インターナショナル体験ツアー」、大学生の講話企画などを実施し、SNS【※5】による魅力発信を行っています。加えて、近隣自治体と連携した「刀水橋花火大会」を開催し、本町の知名度向上とにぎわいの創出への取り組みを行っています。

一方で、持続的ににぎわいの確保のためには、変化する社会情勢や観光ニーズに柔軟に対応していくことが求められ、デジタル化の進展に対応した情報発信の強化や多様な価値観を持つ観光客に応える魅力ある企画の充実が必要と言えます。今後は、ICTを活用した観光情報の発信や他地域との差別化を図る新たな観光資源の開発を進めることが重要となります。

施策の基本方針

本町の魅力向上につながる新たな観光資源の開発を推進するとともに、国際色豊かな町という特色や地域資源を活用した観光イベントの開催に取り組みます。併せて、ICTを活用した情報発信力の強化を図り、SNSなどを通じて町の魅力を効果的に広く発信していきます。

また、関係団体や町内の高等学校などと連携しながら、変化する社会や観光ニーズに対応した施策を展開し、町全体の活力とにぎわいの創出につなげていきます。

主な取り組み内容

- マスメディアやSNSなどによる観光情報の発信
- 関係団体などの活動支援及び連携
- 県や県内自治体、関係団体と連携した各種観光イベントへの参画
- 観光振興に係る新たなニーズの把握と新たな観光スタイルの調査研究

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

※5 SNS…インターネットを通じて情報を共有するための、コミュニティ型のウェブサイトのことです。

Ⅱ

基盤整備

1 市街地の整備

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

本町では、将来の都市づくりの方向性を定める「大泉町立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住機能の誘導によるコンパクトで持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

町民の移動手段の一つである、広域公共バス「あおぞら」の各種啓発活動を行うほか、利便性向上を図ることで利用者の増加を目指しています。また、上小泉地区の市街化区域編入等については、都市計画法に則り進めています。

今後は、人口減少や高齢化が見込まれる中、低密度な市街地を抑制するため、都市機能や居住機能の誘導を進めることが求められます。また、移動手段の確保に向け継続した取り組みや、上小泉地区の市街化区域編入等については、実情に即し範囲を定める必要があります。

さらに、地籍調査事業については、土地情報の明確化による円滑な土地取引や公共事業の推進、課税の適正化を図っており、地籍図の整備により、大規模災害時の迅速な復旧も期待できますが、境界確認が困難な土地が調査全体の進行に影響を与えることから、土地所有者の理解と協力が不可欠です。

施策の基本方針

大泉町立地適正化計画により、都市機能や居住機能の誘導を図り人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトシティ【※6】を目指していきます。

広域公共バス「あおぞら」については、利用者にとっての使いやすさを把握し、事業運営の効率化を図るとともに、町民の新たな移動手段の検討も行っていきます。市街化区域などの土地利用規制に関しては、周辺住民との円滑な関係を構築し、法令に準拠して範囲を定めていきます。

また、地籍調査については、国・県負担金等の積極的な活用を進めるとともに、適正かつ着実な事業の推進をしていきます。

主な取り組み内容

- 都市機能及び居住機能の誘導によるコンパクトシティの形成
- 利用者ニーズを踏まえた広域公共バス「あおぞら」の運行
- 新たな移動手段等を視野に入れた将来交通網の検討
- 適正な土地利用規制と市街化区域への編入の検討
- 地籍調査事業の着実な推進による土地情報の明確化

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

※6 コンパクトシティ…都市の機能や人口をできるだけ中心部や特定のエリアに集約し、生活の利便性向上、行政サービスの充実、経済の活性化など、効率的で持続可能な都市づくりのことです。

2 道路網の整備・維持管理

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

本町では、SNSを活用した通報制度や道路パトロールによって損傷箇所の早期把握と補修を行い、舗装修繕計画や橋梁の長寿命化修繕計画を策定するなど、道路の計画的な維持修繕に取り組んでいます。また、町民参加型の道路愛護運動については、広報やホームページ、自治会を通じて参加の呼びかけを行い、すべての人が安全に通行できる道路環境の保全への理解促進に取り組んでいます。

今後も安全な道路環境を確保していくためには、道路舗装の修繕や橋梁の長寿命化を計画的に行うことが重要であり、損傷箇所の早急な把握・補修に努めるほか、国の交付金事業や起債事業を効果的に活用しながら維持管理を行っていきけるよう、関係機関との協力のもと、柔軟な対応が求められます。

さらに、交通利便性の向上につながる都市計画道路については、早期開通を目指し、用地取得などの準備を着実に進める必要があります。

施策の基本方針

本町の基盤整備の一環として、今後も道路および橋梁の整備・維持管理に継続して取り組んでいきます。特に、国の補助事業や交通安全対策特別交付金を活用しながら、計画的かつ効率的な事業推進を図っていきます。

また、道路愛護事業については、町民の理解と協力をより一層得るために、広報活動や自治会との連携を強化し、美化活動への参加を促していきます。

さらに、都市計画道路については、隣接自治体との連携による交通利便性の向上を目指し、早期開通に向けた用地取得や整備作業を着実に進めていきます。

主な取り組み内容

- 生活圏道路の整備・維持管理
- 都市計画道路の整備・維持管理
- 交通安全施設の整備
- 道路愛護運動の実施
- 道路舗装及び橋梁の修繕・長寿命化

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

3 公園・緑地の整備・維持管理

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、公園や緑地の整備や維持管理により、町民が安心して快適に利用できるよう良好な環境を整備しています。特に、倒木や枝折れによる危険を防止するための樹木の剪定や伐採、公園施設や遊具の保守点検を実施し、老朽化した遊具については更新を行うことで、町民の安全性・快適性に配慮した整備や維持管理を行っています。

町民の憩いの場としての機能が求められる公園・緑地では、誰もが安心して利用できる環境を整えるため、長寿命化計画に基づいた公園施設や遊具の補修・更新が必要です。また、樹木については、伐採が進んだ結果、切り株のままとなっている箇所も目立つようになり、伐根と適正な樹木間隔を確保のうえ植栽するなど、単なる維持管理にとどまらない、長期的に持続可能な緑地環境の形成が求められます。

施策の基本方針

公園・緑地における整備および維持管理については、「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な遊具や施設の補修・更新を進めていきます。

樹木については、周辺道路、地域住民や公園利用者などへの影響を考慮し倒木・枝折れの危険性のある高木を優先的に伐採するとともに、回復が見込めない樹木や密植による育成阻害が見られる箇所については、早急に対応することで、安全性と景観の両立を図ります。

また、クビアカツヤカミキリの被害の拡大防止のため、害虫駆除など適切な処置を引き続き行うとともに、桜など樹勢の衰えた樹木については、伐採・剪定、伐根を進め、適正な樹木間隔を確保し植栽するなど、これらの取り組みを通じて、公園・緑地を町民にとって安心して利用できる快適な憩いの場として、誰もが安全で安心に利用できるよう努めていきます。

主な取り組み内容

- 公園・緑地の維持管理
- 公園遊具などの点検及び維持更新
- 安全な公園利用に向けた対策

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

4 河川・水路の整備

総合戦略



まち



ひと



まち

SDGs



現状と課題

本町では、国や県が管理する主要河川である利根川や休泊川の改修について、毎年継続的に要望活動を行っており、水害に強い町を目指しています。また、大雨時などの対策として、冠水【※7】箇所
の雨水排水調査や冠水対策事業を実施し、道路冠水被害の抑制に取り組むほか、上小泉地区における
新産業団地造成に伴い、周辺住民が快適かつ安全安心に生活できるよう、調整池設置工事などを進め
ています。

町内全体に目を向けると、寄木戸地区、西小泉地区、北小泉地区など、依然として対策が必要な道
路冠水箇所が多く存在しており、冠水原因の調査結果に基づく排水計画の立案等、継続的な事業の実
施が求められます。

今後は、広域的かつ継続的な河川改修と、町内のきめ細かな排水対策の両面から、水害に強いまち
づくりを進めていく必要があります。

施策の基本方針

寄木戸地区・西小泉地区・北小泉地区をはじめとした、町内における水害対策については、排水構
造物の新設とともに、既存の側溝の修繕や土砂撤去などの維持管理を計画的に実施していきます。

また、利根川や休泊川など主要河川の改修については、恒久的な対策を視野に入れ、関係機関との
調整を図りながら、維持管理を含めた要望活動を継続していきます。

主な取り組み内容

- 国・県への河川改修の要望活動
- 冠水箇所の改善
- 水路・側溝などの維持管理
- 冠水原因の調査の実施

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※7 冠水…川などから水があふれ出ることにより、田畑や道路など土地が水に浸かることをいいます。

Ⅲ

行財政と協働

1 効率的・効果的な 行財政運営

総合戦略



SDGs



現状と課題

限られた経営資源でより効果的な行財政運営の推進を図り、SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するため、第7次大泉町行政改革大綱に掲げた三つの方針に基づき、未来志向の改革に取り組んでいます。

町民の利便性向上や内部事務の効率化を図るため、キャッシュレス決済の運用開始や、対面手続きにおいて紙に書くことを求めない、いわゆる「書かない窓口【※8】」の導入、LINEを活用したオンラインサービスの提供などにより行政のデジタル化を推進しているほか、持続可能な行財政運営の確立に向けては、国・県補助金や地方債による財源確保や、事業の効果や必要性などを踏まえた事業の見直しによる歳出抑制に加え、ふるさと納税制度の効果的な運用による新たな財源確保にも努めています。

また、将来の課題に対応しうる組織体制の充実・強化として、職員については適正な人数の確保に努めるとともに、階層別やテーマを絞った研修などを通じて多角的な視点から資質向上を図っています。

まちづくりの拠点となる庁舎については町民の意見を広く反映しながら建設を進め、誰にとっても利用しやすいだけでなく、経済性や環境面への配慮に加え、防災拠点としての機能も十分に備えた新たな施設となります。他の公共施設についても、老朽化に対応しながら維持管理費用を将来にわたって平準化していくため、計画に基づく予防的な措置に重点をおきつつ、必要性や利便性などを考慮した公共施設マネジメントが求められます。

大規模な基盤整備事業への投資や社会保障関係経費の増加が見込まれる中、今後も町民ニーズに的確に応えつつ、将来にわたって安定した行財政運営を継続していくためには、行政の一層の効率化と持続可能な財源の確保が不可欠です。

施策の基本方針

最少の経費で最大の効果を上げることが念頭に町民ニーズを迅速かつ的確に捉え、従来の手法にとらわれず、あらゆる分野において、常に改革の意識を持ちながら、よりきめ細やかなサービスを提供していけるよう、民間との連携も視野に入れ取り組むほか、社会の変化に対して柔軟に対応していくため、生成AI【※9】などの新たな技術の活用について安全性やコスト面などを十分に検討し、デジタル化をさらに推進することにより行政全体の効率化を図っていきます。

そのための財源確保として、従来の補助金やふるさと納税に加え、広告収入や保有資産の有効活用など多角的に取り組むことで、持続可能な財政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。

職員については、研修などを通じて更なる資質向上を図っていくとともに、サービス水準の維持に必要な人員確保に努めるほか、それぞれが最大限に能力を発揮できるよう、働き方改革を推進していきます。

また、公共施設への対応として、ニーズに合った管理運営方法を検討するとともに、老朽化により改修や更新を控えるものについては、将来的な施設のあり方を踏まえたうえで、官民連携の手法を優先しながら集約化・複合化などを検討していきます。

新庁舎の管理においては、民間委託の導入により管理コストの最適化を図り、加えてにぎわいと出会いの場として位置付けている公共的活用空間についても、多様なイベントが行える広場の整備を進めるとともに、行政需要を見極めながら官民連携も一つの選択肢として、各エリアの利活用方法の検討を進めていきます。

主な取り組み内容

- 行政のデジタル化の推進
- 包括連携協定【※10】などに基づく連携
- ふるさと納税制度の運用拡充
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【※11】の活用
- 国や県の補助金等の有効活用、新たな財源の確保
- 公有財産の売却・利活用
- 職員の資質向上
- 公共施設マネジメントの推進
- P P P（公民連携）手法の活用
- 公共的活用空間の利活用の推進

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

- ※8 書かない窓口…住民異動手続などの際に、マイナンバーカードなどのデジタル情報を利用して申請書の作成支援をするもので、住民が何度も同じ情報を記入する必要がなくなり、窓口での滞在時間の短縮や手続の簡素化により、住民の負担を軽減するサービスです。
- ※9 生成 A I…自ら答えを探して学習するディープラーニング（深層学習）で大量のデータを事前に学習することで、テキストや音声、動画などのさまざまなコンテンツを生成できる人工知能（A I）の一種です。
- ※10 包括連携協定…町と企業などが、様々な分野において相互の連携強化を図ることにより、町民サービスの向上や地域の成長・発展に役立てるための協定のことです。
- ※11 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）…地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して寄附をした企業について、寄附金額に応じ、法人関係税の税額が控除される制度です。

2 協働のまちづくりの推進

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



現状と課題

住民と行政による協働のまちづくりの推進に関しては、「協働のまちづくり推進指針」に基づき、住民活動支援センターホームページなどを通じた情報発信や、セミナー・講演会の開催によって協働に関する意識啓発を図るとともに、「協働のまちづくり事業提案制度」や「元気な地域支援事業補助金」を活用しながら、協働のパートナーとなりうる住民活動団体への支援と育成に取り組んでいます。

また、「協働のまちづくり人材バンク」を通じて地域で活躍できる人材を発掘するとともに、人材を活用したいグループや団体とのマッチングを支援することにより、住民同士の協働も促進しています。

協働のまちづくりをさらに進めていくためには、まちづくりへの参画意識をより多くの人に広めていくとともに、住民活動団体の組織化に向けた働きかけや、既に活動している住民活動団体の運営基盤強化を図っていく必要があります。

施策の基本方針

「協働のまちづくり推進指針」に基づき、多くの住民がより積極的にまちづくりへの参画意識を高めるため講演会などを開催し、引き続き協働の土台作りを行うとともに、協働のまちづくりに関する各種制度の活用促進に努めていきます。

また、協働のまちづくり人材バンク制度を活用し、様々な知識や技能を持つ人材の発掘・マッチングを推進し、様々な主体が相互に協力し合うまちづくりの基盤整備を推進します。

主な取り組み内容

- 講演会などの開催による住民の意識啓発
- 職員研修などによる行政の意識改革
- 協働のまちづくりの各種制度の活用促進
- 住民活動支援センターによる情報発信や利用促進

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

3 多文化共生の推進

総合戦略



まち



ひと



いずみ

SDGs



現状と課題

本町では、人口の 21%を超える（令和 7 年 3 月末時点）外国人が生活しており、特にブラジルやペルーをはじめとする南米系の人が多くを占める一方で、近年ではインドネシア、ネパール、ベトナムなどのアジア系の人も増加し、多国籍化が進んでいます。

多文化共生の推進に向けて、ポルトガル語版と英語版の広報紙の発行をはじめ、多文化共生コミュニティセンターのホームページによる多言語での町の情報発信に加え、地域や企業とも連携しながら多文化共生懇談会を開催し、日本のルールや各種制度などについて説明しているほか、それらを母国の言葉で周知してもらうため「文化の通訳」として活躍してくれる人を養成し、正しい理解の普及に努めています。

また、外国籍住民とのつながりを築いていくうえで重要なキーパーソンについては、近年増加するアジア系の人への情報発信などにも対応できる人材が必要です。今後も本町で暮らすすべての人が安心して快適な生活を送っていくためには、国籍を問わず、多様な価値観や文化を尊重し、相互に協力しあえる社会を実現することが重要であり、企業や地域、関係機関と連携しながら、誰もが共に町を支える一員として活躍してもらう必要があります。

施策の基本方針

アジア系外国籍住民の増加による多国籍化を踏まえた外国人キーパーソンの発掘と連携に引き続き取り組むとともに、誰もが参画できる各種イベントや地域活動を活用し、日本人と外国人、または国籍の異なる外国人同士の更なる相互理解を促進します。

さらに、すべての外国籍住民が、町を支える一員としての自覚を持ち活躍してもらうため、必要な情報を正しく届け、正しく理解してもらえよう、キーパーソンや企業との連携のほか、文化の通訳養成講座や多文化共生懇談会などを積極的に開催します。

―自治体のみでは解決が難しい課題については、外国人集住都市会議等と連携し、国や関係機関等へ解決に向けた働きかけをしていきます。

主な取り組み内容

- 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信
- 多国籍化に対応するキーパーソンの発掘・連携
- 地域活動などへの参加促進
- 文化の通訳養成講座や多文化共生懇談会などの開催
- 国や関係機関との連携

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

4 人権尊重・男女共同参画の推進



現状と課題

本町では、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、すべての人の人権が尊重され、誰も傷つかない、誰も傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できる、人権が擁護されたまちづくりを推進しています。特に男女共同参画の推進については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、社会情勢やこれまでの成果・課題を踏まえて、講演会や啓発作品展、セミナー、キャンペーンなどを通じた啓発活動を実施しています。

さらに、配偶者暴力相談支援センターの運営や女性のための法律相談の実施に加え、SNS等被害者への支援など、人権侵害に遭われた人への支援についても重点的に取り組んでいます。

人権尊重への意識の定着には、継続的な啓発活動が必要であり、特にインターネット上の誹謗中傷や性的マイノリティに対する差別といった新たな人権課題への対応が求められています。

また、社会情勢の変化に伴って発生しうる新たな差別も含め、あらゆる差別撤廃に向けた町民への意識啓発や、人権侵害に遭われた人へ寄り添った支援を検討する必要があります。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、年齢や国籍を問わず直面する暴力や経済的困窮といった多様な困難を抱える女性に対しては、町と関係機関が一体となり、包括的できめ細かな支援を提供する体制の強化が求められます。

施策の基本方針

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い複雑化する人権課題に対し、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、すべての町民が互いを尊重し合える社会の実現を目指して、人権意識の向上を図っていきます。男女共同参画については、「第五次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、広報紙・ホームページなどを活用しながら、性の多様性や固定的な性別役割意識の解消に向けた啓発活動を継続します。加えて、SNS上での誹謗中傷や性的マイノリティに対する差別を含む人権課題に対しても、正しい理解の普及に努めます。また、人権侵害に遭われた人に対しては、安全で安心した生活を送れるよう、関係機関と連携した相談支援体制を充実させていきます。

主な取り組み内容

- 「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念の普及
- 「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく各種施策の推進
- 町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座の開催
- 「大泉町男女共同参画推進計画」に基づく各種施策の推進
- 女性のための法律相談事業の周知
- 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- SNS等被害者支援事業の実施
- 人権侵害に遭われた人への支援

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

5 情報共有化の推進

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



現状と課題

本町では、住民ニーズの的確な把握と迅速な情報提供を重視し、町の施策や計画などの行政情報を広く住民に提供していくことで、住民参加のまちづくりを推進しています。

住民の利便性の向上および行政からの情報提供については、通報機能や利用者の選択に応じた健診案内の配信機能、各種SNSを通じた多言語での情報発信など、多様性に配慮した広報・広聴体制の整備を進めています。これにより、住民の幅広い年齢層からの意見収集が可能となり、また、情報発信の即時性と範囲も大きく向上しました。

今後は町の魅力をより多くの人に効果的に伝えるため、動画やSNSなどのさらなる活用や新たな媒体の導入による情報発信手段の充実が求められています。加えて、紙媒体の広報紙に関しては、デジタル化の進展を踏まえ、不要な世帯には配布しない取り組みが始まっていますが、配布方法の最適化や自治会の負担軽減も継続的な課題となっています。

施策の基本方針

行政からの情報提供については、平時や非常時を問わず、必要な情報を迅速かつ正確に発信できるよう、情報発信の多様化とデジタル化をさらに推進し、紙媒体での配布見直しを進めることで、環境負荷の低減をはじめ、住民の利便性と自治会の負担軽減を図ります。また、動画やSNSなど視覚的・即時的な媒体を効果的に活用し、町の魅力を積極的に発信していきます。

住民からの意見や要望などを収集する広聴機能についても、デジタル技術を活用した手法を検討し、充実を図っていきます。

主な取り組み内容

- 新たな情報発信手段の導入検討
- ニーズに合った各種媒体を活用した情報発信
- 広報紙などの配布方法の検討
- 動画やSNSなどを活用した行政情報発信
- 広聴機能の充実

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

6 地域創生の推進

総合戦略



まち



ひと



こと

SDGs



現状と課題

地域創生とは、持続可能な地域社会を維持し、将来にわたって発展し続けていくことです。そのうえで欠かすことのできない人口を維持していくため、「第二期大泉町総合戦略」に基づき、特色を生かした独自のまちづくりを進めてきました。

また、移住相談会やふるさと納税制度を通じた情報発信によって町の魅力を広く周知するとともに、町民サービスの充実と生活基盤の整備も進めてきたことにより、人口は目標数を上回る状況でほぼ横ばいで推移しています。

今後も人口を維持していくためには、本町での定住を促進するとともに、他地域からの移住者の増加を図っていくことが重要であり、町民のニーズを的確に捉えた住環境や子育て支援策の充実など、きめ細かなサービスを提供することに加えて、特に都市部からの移住を検討する人に向けて、この地域ならではの魅力をより強く発信していく必要があります。

さらに、新産業団地の整備に伴って創出が見込まれる雇用に対し、町の受入体制を整備することも喫緊の課題です。

施策の基本方針

移住・定住の促進においては、これまでの取り組み成果を踏まえつつ、引き続き町民一人ひとりが暮らしやすくなるような施策を推進し、それを町の魅力向上につなげていきます。

また、上小泉地区の開発や雇用の拡大も見据えながら、仕事・住環境・教育・福祉の各分野を連携させた支援体制を整えます。

これらの取り組みを通じて移住希望者と町民の双方が安心して暮らせる環境を目指していく中で、県や近隣自治体と合同で開催する移住相談会などを通じて継続的に広く町をPRしていきます。

主な取り組み内容

- 総合戦略の進行管理
- SNSなど各種媒体を活用した町のPR
- ふるさと納税制度を活用した町のPR
- 関係機関等と連携した移住相談の実施

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

IV

保健福祉

1 地域福祉の充実



現状と課題

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し住民相互のつながりが希薄化しています。このような状況の中で、家族や地域で支え合う力が弱まり、社会的孤立、生活困窮、ひきこもりなど、地域住民が抱える問題も複雑化、複合化しています。そのため、個別の制度では対応しきれない複雑な課題が顕在化し、公的サービスだけでカバーすることが難しくなっており、地域全体で包括的に支援する仕組みが求められています。

また、地域住民の支え合いや、要支援者へのきめ細かな対応の重要性が認識されている中、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくために、地域住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが協力、連携し包括的な相談・支援体制の構築を視野に取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域住民や社会福祉協議会をはじめとする関係機関・民生委員児童委員協議会などと連携し、地域福祉の充実に取り組んでいきます。さらに、重層的な相談・支援体制の構築を図り、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するとともに、地域で支え合う福祉活動の推進に取り組むことで地域共生社会の実現を目指していきます。

主な取り組み内容

- 地域での支援が必要な人への重層的な相談・支援
- 各種団体への補助の継続
- 関係機関等との連携強化
- 子ども食堂運営団体への支援
- 地域で活躍できる人材の育成
- 住民相互の助け合い、支え合いの活動の促進

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

2 子育て支援の充実



現状と課題

共働き世帯の増加や核家族化など生活スタイルが多様化している中、「第3期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て中の親子の交流・情報交換、育児相談などの各事業を通じ、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めています。

しかしながら、経済的不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなどの要因により出生数は減少傾向にあり、子育ての孤立感や負担感などから児童虐待へつながってしまうケースも少なくありません。

こどもの健やかな成長には、これまでの取り組みに加えて、さらに子育て支援サービスを充実させるとともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援することが重要です。

施策の基本方針

多様化するニーズを捉えて子育て支援サービスを充実させ、保護者の経済的・精神的負担を軽減する取り組みを行っていきます。また、「こども家庭センター」では、母子保健分野と一体的に取り組むことで、保護者と顔が見える関係性・信頼関係を築き、必要な支援へつなげていきます。

さらに、保護者の孤立感を生まないために、子育ての楽しさや悩みを共有できる場を提供するとともに、児童虐待防止のための啓発を行い、相談体制を充実させるほか、虐待のおそれのある児童については関係機関と連携して虐待防止に努めます。

主な取り組み内容

- 子育て支援研修会の開催
- ファミリー・サポート・センター事業による子育て中の保護者のサポート
- 子育て支援サービスの充実
- 保護者の子育てに対する経済的負担の軽減
- 地域や関係機関と連携した子育て支援体制の強化
- 「こども家庭センター」による総合的な子育て支援

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

3 障害者福祉の充実



現状と課題

障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、本町の障害福祉施策全般を総合的・計画的に定める「第六次大泉町障害者基本計画」の実施計画である「第7期大泉町障害福祉計画・第3期大泉町障害児福祉計画」を策定し、様々な障害福祉サービスを必要とする人に適切に提供できるよう体制を整えています。

また、障害のある人への虐待防止に関する支援体制の整備として、虐待防止チラシの配布や事業所訪問を通じた連携強化の取り組みにより、理解促進に努めています。さらには、大泉町障害者基幹相談支援センターの設置や、計画相談支援事業所の新規指定など、社会資源の整備による相談支援体制の充実を図っています。

近年、障害のある人やその家族の高齢化が進んでいる中、親が子の世話を継続することが困難となるケースが増加しており、特に、親の急病や親亡き後の生活に不安を抱える障害のある人への支援が求められています。引き続き障害の程度や特性に応じた福祉サービスを提供するとともに、情報提供体制の整備と関係機関との連携による支援体制の一層の充実を図る必要があります。

施策の基本方針

「第六次大泉町障害者基本計画」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の構築を目指していきます。特に、親の急病などにより、障害のある人が自宅に取り残されてしまうことがないように、各関係機関と連携し、地域生活支援拠点等事業における緊急時の受入支援体制の充実を図っていきます。併せて、障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、地域生活支援拠点におけるひとり暮らし、グループホームへの入居などの体験機会及び場の提供などの支援体制の整備に取り組み、障害者福祉のさらなる充実に努めていきます。

主な取り組み内容

- 障害者差別の解消に向けた啓発活動の推進
- 虐待防止や権利擁護に関する支援体制の整備
- 相談支援体制の充実
- 各種支援制度の周知及び活用促進
- 障害福祉サービス提供の体制整備
- 施設などの基盤整備や必要なサービスの充実

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

4 高齢者福祉の充実

総合戦略



まち



ひと



いのち

SDGs



現状と課題

誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、大泉町高齢者保健福祉計画に基づく施策を推進している中で、高齢者へ緊急通報装置や特殊詐欺対策機器の貸与などの生活支援を行うとともに高齢者等デマンド交通においては、令和7年度から運賃の引き下げなどにより、利用の促進を図っています。また、介護予防として、関係団体等と連携し、介護予防教室や介護予防自主グループ活動を通じた健康づくりの取り組みを進めています。

今後も高齢化が進むことから、引き続き高齢者の生活支援とともに高齢者ニーズや変化する社会情勢に見合った事業を実施していく必要があります。

施策の基本方針

すべての高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らせる町を実現するため、高齢者の実態把握や各種介護予防教室の実施と併せて、高齢者が主体となって行う介護予防活動への支援などにより高齢者が地域の一員として活躍できる仕組みづくりを推進します。また、高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ自立した生活を送り続けるために、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、地域ぐるみの見守りなどの取り組みを強化していきます

さらに、生活支援を充実するとともに移動手段については、利用を促進し、ニーズを踏まえた検討を行い、安全・安心な高齢者の暮らしの基盤を整えていきます。

主な取り組み内容

- 高齢者宅への訪問による実態把握
- 介護予防事業の実施
- 介護予防自主グループへの活動支援
- 高齢者等デマンド交通の周知及び利用促進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

5 医療体制と保険制度の充実

総合戦略



まち



ひと



いこう

SDGs



現状と課題

すべての人が安心して暮らしていける社会の実現に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者に対しては、特定健康診査・人間ドック受診を促進し、疾病の早期発見、早期治療による重症化予防につなげています。

必要な時に必要な医療を受けられる体制を維持していくためには、基盤となる国民皆保険制度において重要な役割を担う各保険制度を今後とも持続させることが重要です。

介護保険制度については、引き続き、介護給付の適正化を図るとともに認知症の人や家族などが集う認知症カフェの充実を図っています。また、今後も高齢化が進むことから、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム【※12】の推進が必要です。さらに、特定健康診査及び人間ドックについては、被保険者の減少を踏まえつつ、受診率の向上を目指し、より効果的な利用促進の広報・啓発が必要です。

施策の基本方針

町民一人ひとりが健康について相談できるよう、身近にかかりつけ医などを持つように啓発するとともに、すべての町民が必要なときに適切な医療を受けられる体制を維持していくため、関係機関等との連携を強化していきます。また、健康の保持増進に積極的に取り組むことができるよう医師会、歯科医師会、医療機関や各種の関係機関・団体と連携を図りながら、地域保健を推進していきます。

特定健康診査や人間ドックについては、町民の利便性や意識に配慮した受診促進策を講じ、疾病の早期発見・重症化予防を図ります。国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運用を目指し、被保険者や受給者への適正かつ効果的なサービスが提供できるよう、引き続き各制度の意義や内容についての周知も強化していきます。

介護保険については、中長期的に安定的に運営していくため、要介護認定・介護給付の適正化に努めます。また、認知症カフェなどの取り組みをはじめ、地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターなどと連携し体制の更なる充実を図っていきます。

主な取り組み内容

- 地域医療と救急医療体制の充実
- 医師会、歯科医師会、医療機関との連携強化
- 適正な資格管理【※13】の推進
- 各種保険事業の適正な運営
- 地域包括ケアシステムの推進
- 保健事業と介護予防の一体的推進
- 認知症カフェなど地域交流の場の更なる充実

※12 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制の構築のことをいいます。

※13 資格管理…市町村による被保険者の国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の資格取得及び喪失管理のことをいいます。

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

6 健康の保持増進

総合戦略



まち



ひと



ものごと

SDGs



現状と課題

心と身体の健康の保持・増進のため、がん検診をはじめとする各種けんしん【※14】を通じた疾病予防の推進のほか、母子保健事業や自殺対策の強化など多面的な取り組みを進めています。また、町民の健康意識の向上を図るため、健康教室の開催や健康相談を実施しています。さらに、自殺は誰にでも起こりうる深刻な社会問題のひとつとなっていることから「大泉町自殺対策基本計画」に基づき自殺対策相談窓口の拡充を行い、精神保健対策を推進しています。

成人保健事業では、町民の健康寿命の延伸を図るために、各種けんしんの受診率の向上にむけた積極的な受診促進策が必要です。また、生活基盤が不安定な家庭に対する支援体制の強化、感染症や新たな疾病への柔軟な対応、精神保健分野では自殺者ゼロを目指す体制づくりなど、生涯を通じた町民の健康づくりのための支援を継続していく必要があります。

施策の基本方針

多様化する町民ニーズに応じ、質の高い保健サービスを持続可能な形で提供するため、効率的かつ効果的な事業を展開していきます。

がん検診については、国の指針に準拠した体制を整備するとともに、各種けんしんの受診率の向上に向けた広報や利用しやすい受診体制の整備を進め、疾病の早期発見・早期治療につなげていきます。自殺予防や精神保健対策、感染症対策については、関係機関と連携した包括的な体制を構築し、誰もが生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

主な取り組み内容

- 各ライフステージにおける健康づくりのための保健サービスの提供
- がん患者支援事業の推進
- 各種けんしんの受診促進
- 包括的な相談から支援につなげるための自殺予防相談体制の整備

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※14 各種けんしん…がん検診や胸部レントゲン撮影、歯周病検診、骨密度検診などをいいます。

V

生活環境

1 下水道の整備

総合戦略



SDGs



現状と課題

下水道の整備については、地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、認可区域を広げながら計画的に整備を進めており、工事に際しては地元住民への戸別訪問などを通じ、丁寧な説明により接続の促進に取り組んでいます。また、公営企業会計の導入により、財務情報に基づいた効率的な運営と施設管理を実現しています。

幹線工事【※15】が計画的に進み、今後の認可区域拡大に備えた汚水接続の準備が整いつつある一方で、供用開始区域内における接続率向上に向けたさらなる取り組みと、老朽化する施設の維持管理や下水道ストックマネジメント【※16】を推進していく必要があります。

施策の基本方針

今後の下水道整備においては、地域の生活環境の向上と水質保全を図るため、国の交付金などを活用しながら効率的かつ計画的に整備を進めるとともに、認可区域の拡大と整備済み区域での接続促進を強化していきます。特に、供用開始区域内の接続率向上に向けて、公共下水道の役割や意義について住民への丁寧な周知を行い、理解の向上を図っていきます。

また、新たに整備する下水道を含め、既存下水道施設については、長寿命化を見据えた下水道ストックマネジメントを推進し、計画的かつ予防的な維持管理に取り組むとともに、収支バランスを意識した持続可能な下水道事業の運営体制を構築していきます。

主な取り組み内容

- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の役割の周知及び接続の推進
- 既存下水道施設の適切な維持管理
- 下水道ストックマネジメントの推進

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※15 幹線工事…一般の住宅などから汚水を集めて、下水処理場へ流すための主要な役割を担う管路の工事をいいます。

※16 下水道ストックマネジメント…下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

2 地域環境の保全

総合戦略



まち



ひと



もの

SDGs



14



17

現状と課題

快適な地域環境の保全に向け、広報紙やホームページによる情報発信に加え、環境フェアや利根川河川敷清掃など、住民参加型の啓発活動を実施しています。近年では、ごみステーションコンテストや、さくらサポーター制度【※17】、愛猫の登録制度（マイニャンバー制度）など、町民が積極的に関われる仕組みを新たに導入し、一人ひとりの行動が地域全体の環境に与える影響についての意識啓発に努めています。

今後の課題としては、遠隔地に住む所有者によるあき地の不適切管理が増加しており、改正された民法を踏まえ、空き家対策との連携による対応が必要です。

施策の基本方針

「大泉町環境基本計画」に基づき、広報紙やホームページを通じた積極的な情報発信により、町民一人ひとりが自らの生活環境を守る意識の醸成に努めていきます。また、クビアカハンティング【※18】や環境フェア、利根川河川敷清掃など、町民が楽しみながら環境保全に参加できる取り組みを強化します。

さらに、あき地の適正管理に向け、空き家等対策事業との連携を図ることで、快適な地域環境の維持・向上を目指します。

主な取り組み内容

- 地域環境保全の取り組みの町広報紙やホームページでの情報発信
- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ペットの適正飼育に関する啓発や指導
- あき地や空き家の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による河川の環境保持活動の推進
- 住民参加型イベントの実施

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※17 さくらサポーター制度…特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害から桜などの樹木を守るために活動できる人を登録する制度のことです。

※18 クビアカハンティング…クビアカツヤカミキリから公園の桜などの樹木を守るため、会場内でクビアカツヤカミキリを捕獲した数を競うイベントのことです。

3 循環型社会の推進



現状と課題

本町では、循環型社会の推進に向けて、小型家電や古着・古布などのイベント回収を実施するとともに、広報紙などを通じてごみ減量化や再資源化に関する特集を掲載し、意識の啓発に努めています。

また、ごみの減量化・再資源化と併せてCO₂（二酸化炭素）削減に向けた取り組みを進め、令和2年7月には廃棄物と環境を考える協議会としてゼロカーボンシティ【※19】を宣言しました。さらに、令和3年3月には大泉町環境基本条例を制定し、令和6年3月に大泉町環境基本計画を策定しました。これらの取り組みの一環として、民間企業と連携した生ごみ処理機器等モニター事業や電気自動車等充電設備の設置も行ってきました。

一方で、町民一人ひとりの主体的な行動変容につなげる意識啓発の難しさが課題となっています。

今後は、限りある資源の急速な消費を抑制し、循環型社会および脱炭素社会の実現を目指して、多角的なアプローチを通じて、町民や事業者への環境意識のさらなる啓発を図っていく必要があります。

施策の基本方針

循環型社会の実現に向けて、ごみ減量化や再資源化を一層推進するため、プラスチック製品のステーション収集など新たな取り組みを展開するとともに、自治会や関係団体等との連携を強化し、意識啓発と参加促進を一体的に進めていきます。

また、脱炭素社会の実現に向けては、引き続き電気自動車等導入費補助事業やEV充電設備の整備を推進するとともに、緑のカーテンコンテストなど町民参加型のイベントを通じて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進していきます。

主な取り組み内容

- 循環型社会及び脱炭素社会の実現に向けての意識啓発
- ごみの減量化・再資源化の推進
- 関係機関等の連携による地球温暖化防止、循環型社会構築に向けた取り組み
- ごみステーションにおける再生資源の一括収集

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

※19 ゼロカーボンシティ…2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ（排出量と吸収・除去量を均衡）にすることを表明した自治体のことです。

4 防災対策の充実

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



現状と課題

本町では、大規模災害から町民の生命と財産を守るため、防災フェアの開催や自主防災組織への訓練及び資機材整備支援を通じた地域防災力の向上に加え、被災時の備えとして民間事業者との災害協定締結の推進や、消防自動車等の防災資機材の整備、更新により防災・減災体制の充実を図っています。

また、災害時におけるトイレ問題の解消に向けて、令和4年度の災害用トイレトレーラーの配備に合わせ、自治体間で相互支援を行う「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に加盟しました。さらに、多様な属性を想定した備蓄品の整備を進めるなど、被災者の負担軽減に取り組んでいます。

災害時における被害を最小限にするには、切れ目なく防災・減災の体制を維持していく必要があります。そのためには、日頃から消防署、消防団、自主防災組織などの関係機関と連携した訓練を行うほか、消防団員の増員や防災士の育成といった防災の担い手の確保、さらには、計画的な資機材の更新による防災力の向上が求められています。

施策の基本方針

本町の防災力を一層向上させるため、関係機関等と連携した各種防災訓練を継続するとともに、防災資機材や備蓄品の計画的な整備・更新を進めていきます。加えて、多様な住民ニーズに対応した備蓄内容の充実や、災害時における協力事業者との協定の拡充を図るとともに、自助・共助意識を踏まえた防災意識の啓発を推進するほか、消防団員の確保や防災士の育成を図っていきます。

主な取り組み内容

- 関係機関等と連携した防災訓練の実施
- 災害時における情報伝達手段の確保
- 多様な機会を活用した防災思想の啓発
- 備蓄食糧、防災資機材などの適正な管理
- 自主防災組織の訓練や防災資機材の整備における支援
- 消防施設や消防関連資機材の計画的な修繕や整備
- 消防団の効果的な訓練の実施と加入促進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

5 地域安全の充実

総合戦略



まち



ひと



もの

SDGs



現状と課題

防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を通じて町民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯パトロールの支援、西邑楽三町および大泉警察署との連携協定などを通じて、地域と関係機関が協力して防犯体制の充実に取り組んでいます。また、防犯カメラや防犯灯、家庭用防犯カメラの設置支援を行うことで、犯罪抑止に資する環境整備も進めています。

近年では、特殊詐欺や闇バイト【※20】など、巧妙化・多様化した新たな犯罪手口が発生しており、安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、警察や関係機関とのさらなる連携のもと、より効果的な犯罪抑止施策の実施が求められます。

交通安全対策においては、交通安全教室の実施、警察や交通指導員による街頭指導、運転免許自主返納支援などにより、特に子どもや高齢者の事故防止に取り組んでいます。加えて、交通安全施設の整備・更新を進めることで、交通事故の減少を図っています。

交通事故による被害を少しでも減らすため、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの計画的な更新を行う必要があります。

施策の基本方針

変化する社会情勢に柔軟に対応し、防犯および交通安全対策を継続的に推進していきます。防犯面では、特殊詐欺や闇バイトなど、多様化・巧妙化した新たな犯罪手口に対応するため、警察を中心とした関係機関と連携しつつ、町民の防犯意識向上に資する講座の実施や情報発信、安全・安心メールの活用強化により、啓発を行っていきます。また、老朽化が進む防犯カメラや防犯灯の計画的な更新を図るとともに、地域のニーズに応じた設置の推進を行います。

交通安全については、交通安全教室や街頭啓発活動の継続、道路反射鏡などの交通安全施設の点検・整備の推進、児童・生徒に向けた交通安全教育、運転免許自主返納支援事業などを実施し交通事故の防止を目指します。

主な取り組み内容

- 防犯意識の向上や交通安全思想の普及
- 地域と一体となった防犯や交通安全の取り組み
- 防犯カメラや交通安全施設などの点検・管理・更新
- 警察や自治会、交通指導員、近隣市町村、関係機関との連携

※20 闇バイト…具体的な仕事内容を明かさず、簡単・短時間で高収入を得られるなどの甘言により募集し、応募者に強盗や詐欺などの犯罪に加担させることをいいます。SNSを通じて、アルバイト感覚で犯罪を行わせるものとして社会問題化しているものです。

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

6 住宅環境の整備

総合戦略



SDGs



現状と課題

安全・安心を継続して享受できる住宅環境の整備に向けた施策として、住宅の耐震化率向上への意識啓発に努めており「大泉町耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業の利用促進を図っています。空き家対策については「大泉町空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状把握や老朽危険空き家の除却支援を進めるとともに、所有者への指導・助言を継続的に行っています。町営住宅については、「大泉町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期活用を見込む団地の適正管理に取り組み、耐用年数超過となった団地の空き住宅に対しては除却を進めることで、地域の安全確保に努めています。

また、「大泉町立地適正化計画」に基づき、人口減少の中でも一定エリアにおいて人口密度及び生活サービス等を維持できる区域を居住誘導区域として定めています。

今後は、住宅耐震化に向けた意識啓発や耐震改修への支援を継続し、空き家については空き家等バンクの活用や専門団体との連携を図るとともに、耐用年数が大きく超過した町営住宅については住宅の除却が進んだ団地の集約・再編等に向けた検討が求められます。また、住宅地の拡散による行政運営の費用増加を抑制するため居住誘導区域への誘導施策の検討が求められます。

施策の基本方針

木造住宅の耐震改修につながる制度支援を強化し、耐震化率の向上を目指します。空き家等対策事業では、老朽危険空き家の除却支援に加え、売却や賃貸の意向のある空き家・あき地について利用希望者とのマッチング支援を推進し、利活用を通じて地域の安全性と景観の維持を図ります。また、所有者に対する助言指導などにより、適正管理の重要性について意識啓発を図ります。

町営住宅については、長期活用を見込む団地に対しては改善・修繕を進め安全確保に努めます。耐用年数が大幅に超過した団地の空き家については計画的に除却し、併せて入居者に対しては転居に関する意向確認を行いながら集約・再編等を図ります。また、居住誘導区域については、国・県からの支援を精査しつつ、設定した区域への誘導を届出制度により促し、持続可能なコンパクトで暮らしやすい都市構造を目指します。

主な取り組み内容

- 住宅の耐震化率の向上への施策強化
- 住宅の耐震化に向けた普及・啓発
- 空き家所有者等に対する除却支援と空き家問題への意識啓発
- 空き家等の増加抑制につながる利活用の推進
- 居住環境に配慮した町営住宅の管理運営
- 居住誘導区域への住宅の誘導

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

7 消費者行政の充実

総合戦略



まち



ひと



もの

SDGs



現状と課題

消費者問題に対しては、町の相談窓口である消費生活センターを拠点として、イベントや学校など様々な機会を捉えて出前講座を実施し、幅広い層に向けた消費者教育を推進しています。特に、各世代に合わせた出前講座や、広報紙、SNSを通じた情報発信、チラシや啓発グッズの配布と合わせて消費生活センターをPRしたことにより、悪質商法などへの認知が広まり、不審な事例に関する消費者からの情報提供も見られるようになりました。

デジタル化の進展に伴い、インターネットを利用する取引形態が広く普及していく中で、消費者の知識や社会経験、判断力不足につけ込むような悪質商法や特殊詐欺による被害などが後を絶たず、相談内容は多様化・複雑化しています。引き続き、消費者が自ら正確な情報を見極め、適切な判断を行えるよう、時代に即した「考える力」や「見抜く力」を育てる消費者教育を行うとともに、相談員の対応力の向上により、相談者の年代や国籍等に対応したきめ細やかな取り組みが必要です。

施策の基本方針

町民一人ひとりが安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活センターの相談体制の充実に取り組みます。消費生活センターについては、さらなる周知により利用促進を図るとともに、出前講座の実施により、外国籍住民を含めた幼児から高齢者まで、多様な住民に向けた消費者教育を推進し、被害事例の啓発活動を通じて、トラブルの未然防止と早期対応に努めていきます。

また、消費者からの相談に対しては、国民生活センターをはじめとする関係機関から情報を収集し、迅速かつ的確に対応していけるよう相談員の資質向上に取り組み、法的な観点からのアドバイスが必要な相談には顧問弁護士との連携を図るとともに、過剰な要求を行う相談者から相談員が安心して業務に取り組める環境を整備します。

主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 出前講座などによる消費者教育の推進
- 注意喚起のための消費者トラブル事例の広報啓発活動
- 消費生活相談員の相談対応能力の向上及び顧問弁護士との連携

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

VI

生涯學習

1 就学前教育と保育の充実

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



現状と課題

認定こども園、幼稚園、保育園では、「保育所保育指針【※21】」などに示されている小学校就学時までに育んで欲しい姿や能力を身につけるための取り組みを行っています。また、幼児期の教育・保育と学校教育との接続が円滑に行えるよう、保育・教育の各現場において、情報交換会議の定期開催により共通理解を図るとともに、各園でこどもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育の環境整備に努めています。

また、国際化する社会に対応できる人材を育成するため、幼児期からの英語教育充実を目的に英語教育推進事業を開始し、保育施設や児童館にA L T【※22】などを配置し、英語にふれる機会を提供しています。

働きながら子育てをする家庭の増加に伴い、多様化するニーズに対応するため、町立保育園では体調不良児対応型の病児保育事業を開始するとともに、休日保育事業などの特別保育事業や、小学校などを活用した小学生の朝の居場所づくりの検討を進め、子育て家庭への支援を充実させる必要があります。

施策の基本方針

すべてのこどもが安心して学び成長できる環境を保障するために、認定こども園や幼稚園、保育園との連携を強化しながら、保育の充実を図ります。また、就学前教育・保育と学校教育との円滑な接続を図ることで、こどもたちへの教育を切れ目なく支援していくとともに、働く保護者の支援として、学童保育においては今後の利用拡大にも対応できるよう、学校の余裕教室の活用など、柔軟な運営体制を整備します。また、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに合わせて支援を行う、こども誰でも通園制度を実施していきます。

主な取り組み内容

- 保育サービスの充実
- 児童館・学童保育の充実
- 保護者が安心して働ける保育環境の整備
- 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校、児童館による情報交換の推進
- 認定こども園、幼稚園、保育園への支援

※21 保育所保育指針…保育所における保育の内容やこれに関連する運営などについて、国が定めている指針です。

※22 A L T…英語を母語とする外国語指導助手を指します。

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

2 教育環境の充実



現状と課題

急速に進むデジタル化の中で、基礎的な学力だけでなく、変化に柔軟に対応する力や、人間としての豊かさを育むことが求められています。

そのため、教育現場の質の向上を目指し、各校の課題に応じた教職員向け研修や、学校全体のICT活用体制の整備・強化に取り組んでいます。

児童生徒への支援体制については、適応指導教室（あゆみ教室）のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー【※23】、ヤングケアラーコーディネーター【※24】を配置し、組織的な不登校対応体制を整備するとともに、PTA組織などと連携した学校と家庭との情報共有、地域ボランティアによる教育活動への支援を継続的にを行っています。さらに、外国籍児童生徒への対応としてプレスクールを平日は毎日開設し、編入生やその保護者へのきめ細かな支援を行っています。

これまでと同様に学力向上や心身の健康に向けた取り組みを継続する必要がある一方で、近年の物価高騰による経済的な困難を抱える家庭への学習支援体制の強化が課題となっています。また、外国籍児童生徒の増加に対応した言語・生活支援のさらなる拡充も必要です。

学校は、こどもたちの学びの場であることから、施設の適正な管理に努めるとともに、中学校の屋内体育施設への空調設備設置や防犯カメラの増設、警備員による巡回警備を実施するなど、安全面を最優先として取り組んでいます。引き続き老朽化している施設への対応や酷暑対策などに取り組む必要があります。

施策の基本方針

経済状況や国籍にかかわらず、すべてのこどもが安心して学べる教育環境の整備を推進します。ICT環境や教育支援体制を一層強化するとともに、社会の変化に対応できる教職員や支援人材の指導力を養うための研修等を実施します。また、適応指導教室（あゆみ教室）における不登校のこどもたちを含めたすべてのこどもたちの学びを保障することで、こどもたちの学力の底上げと学習意欲の向上を図っていきます。特に、外国籍児童生徒に対しては、多言語対応の拡充や日本語指導により、学校生活への適応を支援していきます。

学校施設については、財政負担の平準化を図りながら、老朽化している施設の長寿命化に向けて大規模改修もしくは部分改修を行うとともに、小学校の屋内体育施設への空調設備の設置について検討を進めるなど、教育環境の維持管理に努めます。

主な取り組み内容

- 教職員の資質・能力を高める研修や学校訪問指導の実施による児童生徒の学力向上
- ICTを効果的に活用した授業の推進
- 学校施設・設備の計画的な整備
- 給食費無償化による子育て世帯の経済的負担軽減及び食に関する指導の充実
- 適応指導教室（あゆみ教室）等による居場所づくりと不登校児童生徒及び保護者への支援の充実
- いじめ防止活動の充実
- 日本語指導や学校生活への適応指導など、外国籍のこどもたちに対する支援体制の整備・充実

※23 スクールソーシャルワーカー…児童・生徒が抱えている問題に対して、保護者や関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う福祉の専門職のことをいいます。

※24 ヤングケアラーコーディネーター…ヤングケアラーとは、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどもや若者のことをいいます。ヤングケアラーコーディネーターは、ヤングケアラーが直面している課題を理解し支援する専門職のことをいいます。

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

3 生涯学習の推進

総合戦略



まち



ひと



しごき

SDG s



現状と課題

生涯学習の推進については、町民一人ひとりのニーズやライフステージに応じた内容や地域課題を題材とした多様な講座を開催し学習意欲に応える機会を提供しており、親子で参加する子育て世代向けの講座や、自身の健康維持や生きがいづくりをテーマとした高齢者向けの講座などを開催しています。

また、近年では参集対面型の講座だけではなく、動画配信の手法も取り入れています。

町公民館においてはサークルや各種団体と連携し、それぞれが学んだ知識や技能を生かせる機会の提供に努めており、地域の活動拠点である地域公民館に対しては、活動への助言や各種補助事業により活動を積極的に支援しているほか、図書館においては、指定管理者と連携し、効率的で効果的な運営や適切な維持管理に努めています。

町民が生涯を通じて自主的に学習し、生活を豊かにすることを支援していくためには、町民のニーズの多様化や学習方法の変化に対応した講座設計が求められています。

施策の基本方針

町民が生涯を通じて主体的に学び、自らの成長や学習意欲の向上、ひいては地域社会への貢献につなげていけるよう、多様化するニーズやライフステージ、地域課題に応じた講座の企画・開催をしていきます。また、主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や SNS などをはじめとした積極的な情報提供を進めていきます。特に、町民同士の交流や学びの成果を共有できる機会を設けることで、学びの連鎖と地域のつながりや、各種団体・サークル及び地域活動における次世代の担い手の発掘・育成に努めていきます。

公民館については、生涯学習の拠点として、サークルや各種団体の支援や講座内容の充実を図るほか、安全・安心に利用できるように施設の整備や維持管理に努めます。

また、図書館については、指定管理者と連携し、効率的で効果的な管理運営を行うとともに、「大泉町立図書館ビジョン」に基づき、町民や地域に役立つ学びの拠点としての機能を充実させていきます。

主な取り組み内容

- 町民の学習意欲に応える幅広い分野での講座の開催、機会の拡充
- 各種団体・サークル及び地域活動における指導者の育成・活用
- 指定管理者による効率的で効果的な図書館の管理・運営
- 生涯学習講座の情報提供

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

4 青少年育成の推進

総合戦略



SDGs



現状と課題

青少年の健全育成の推進にあつては、家庭や学校・地域・関係機関の連携を軸に、様々な体験や交流の機会を設けていくことが重要です。小学生を対象とした「放課後子ども教室」では、地域住民と協力しながら多様な体験活動を通じた異世代交流や、中高生による「ジュニアリーダー」の活動を通じて、自らがイベントを企画・運営し開催する機会を提供しています。

さらに、インターネットやSNSの適正利用に関する啓発では、県が推進するセーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発グッズの作成・配布により、こどもにもわかりやすい形で安全な利用を呼びかけています。

青少年を取り巻く環境が急速に変化する中、地域とのつながりを強化する機会の提供、青少年が参加しやすい魅力的な講座など、体験活動や交流活動の機会を一層充実させることが求められます。また、SNS上のリスクなどから青少年を守るためには、青少年自身とその周囲の大人に対して、変化に即した情報の提供や継続的な啓発活動が必要です。

施策の基本方針

青少年が健やかに成長できる環境を整備するため、家庭・学校・地域・関係機関や各種団体との連携強化の機会の提供や、パトロール活動を行うとともに、「放課後子ども教室」など青少年の体験活動や交流活動の機会を広げるほか、こどもたちと多様な世代との関わりを促進する機会を提供していきます。

また、SNSなどの適正利用については、青少年自身とその周囲の大人に向けて、時代に即したリスクへの対応方法を含む啓発活動を展開します。加えて、青少年健全育成講演会の開催や情報共有の体制整備により、地域ぐるみでこどもたちの成長を支えていきます。

主な取り組み内容

- 各種団体・機関との青少年に対する情報共有や連携の充実
- SNSを含むインターネットの適正利用についての周知啓発
- 青少年を取り巻く環境の変化に対応した啓発や講座の開催
- 青少年の様々な体験活動や交流活動の充実
- 青少年健全育成活動の担い手の育成・確保

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値

5 スポーツ・芸術文化の振興

総合戦略



SDGs



現状と課題

町民の生活をより活気に満ちて豊かなものとするために、スポーツや芸術文化の活性化へ向けた取り組みを行っています。

スポーツ振興に関しては、町民体育祭やスポーツ・レクリエーション祭を開催し、関係団体との連携のもと、種目の見直しや開催時期の変更等の工夫により、円滑な運営とより多くの町民に参加してもらえるような事業展開を図っています。今後は、中学校部活動の地域展開に向けた取り組みの推進や、令和11年度国民スポーツ大会「高等学校野球(軟式)」の開催に向け準備を行うほか、スポーツ関係団体と連携し、スポーツへの興味・関心を持つきっかけづくりや気軽にスポーツに参加できるような取り組みが必要となります。

芸術文化に関しては、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団や関係団体と連携し、文化むら施設を中心とした鑑賞・創造・参加型の事業などに取り組んでいます。引き続き、町民ニーズを捉えた事業に取り組むとともに、文化むらなどの施設設備の更新により利便性と安全性の向上に努めていく必要があります。

施策の基本方針

スポーツの振興については、より多くの人々がスポーツに親しみ、楽しんでいけるよう、引き続き参加型のスポーツイベントを開催していく中で、新しい種目の導入による事業内容の充実を図るほか、各チーム等と連携した体験教室の開催など、町民がより参加しやすい事業展開を行います。さらに、中学校部活動の地域展開を推進するために関係団体等と連携を強化していきます。

また、芸術文化の振興においては、芸術文化団体の支援や活動機会の提供などを行うとともに、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団や関係団体と連携し、引き続き多様な鑑賞・創造・参加事業を実施することで、町民の芸術文化に対する関心を高め、事業参加に向け多くの機会を設けていきます。

文化むらについては、利用者の利便性や安全性を考慮しつつ、指定管理者と連携し、施設の老朽化が進む中で優先度の高い改修から計画的に実施し、利用者の快適で安全な利用環境を整備していきます。

主な取り組み内容

- 町民体育祭及びスポーツ・レクリエーション祭の開催
- 中学校部活動の地域展開の推進
- 公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団と連携したスポーツ及び文化振興事業の開催
- スポーツ施設や文化むら施設の管理運営

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

6 文化財の保存と活用

総合戦略



まち



ひと



もの

SDGs



現状と課題

町内にある建造物や史跡、地域の伝統芸能など、歴史上または芸術上重要なものについては、町の文化財として指定するとともに、ホームページへ掲載するほか、伝統芸能まつりや大泉かるた原画展などのイベントを通じて広く紹介しています。

平成30年度から5年間かけて埋蔵文化財の整理作業を進めてきた「仙石専光寺付近遺跡」については、作業が完了し、令和6年度に報告書を刊行するとともに出土資料を展示公開しました。

また、歴史ウォーキングでは、職員の解説付きで町内の歴史等スポットを巡ることで、認知度向上に努めており、町の歴史に関する理解促進や文化財保護への意識高揚を図っています。

歴史文化を後世に引き継いでいくため、今後も継続して文化財等の保存活用を図り、町民が興味・関心を持つように、より広く情報を発信するなど工夫が求められます。

また、歴史文化及び文化財の周知に向けたイベントについては、内容をより効果的なものとするための検討を行うとともに、伝統芸能については、後継者不足などの課題もある中、世代を超えた文化継承へ向けた認知度向上の機会の確保に努める必要があります。

施策の基本方針

無形文化財及び伝統芸能については、後継者不足など、各団体の抱える課題を共有し課題解決に向けた提案などを行います。

また、文化財への理解促進と学びの場の創出を目指し、伝統芸能まつりや大泉かるた原画展、歴史ウォーキングなどの既存事業を来場者の意見などを参考に内容の充実や見直しを図ることで、より多くの人々が町の歴史文化に関心を持てるよう工夫をするほか、文化財所有者やその団体が行う活動に対して支援を行います。

埋蔵文化財については、記録保存に加えて展示内容の充実を図り、文化むらなどの展示施設を通じて町の歴史を分かりやすく伝える機会を増やしていきます。

主な取り組み内容

- 無形文化財保存団体などの課題の共有や活動機会の提供
- 町の歴史の周知及び理解促進
- 「大泉かるた」の積極的な周知・活用
- 遺跡の記録保存による埋蔵文化財資料展示の充実

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値